



第 5 回教育委員会議案第 10 号

令和 5 年度 今治市教育行政の基本方針について

標記の基本方針を別紙のとおり定める。

令和 5 年 3 月 24 日 提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

# 令和5年度 今治市教育行政の基本方針

今治市では、令和3年10月、「子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”～豊かな心と生きる力を育む～」を基本理念とする「今治市教育大綱」を策定しました。今治市教育委員会においては、大綱に定める5つの重点方針に基づいた教育行政を推進し、本市教育のより一層の振興と充実を図ります。

令和5年度は次の諸施策に重点を置くこととします。

## (重点方針1)

### 新たな時代 (Society5.0) を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進

新学習指導要領に基づき、ICTを最大限に活用するなど、「特色ある教育」を展開する中で、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心と体」を育成し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

#### 【基本施策】

- ① 「知・徳・体」のバランスがとれた育成を図る教育を推進し、自ら課題を発見し、自ら解決するために必要な資質・能力を育みます。
- ② 情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代 (Society5.0) を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指します。
- ③ 対面での授業や校外での体験を大切にし、対面型学習とオンライン型学習のベストミックスを図った「今治型教育モデル」を確立し、授業の質の向上に努めます。
- ④ 教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を目指した研修を充実し、ICT授業マイスターの育成に努めるとともに、ICT活用事例の提示や優良事例の横展開を図ります。
- ⑤ 異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成していきます。

No.	事業名 (担当課)	事業概要	予算額 (千円)	分類
1	子どもの学び支援のための教育連携事業  (教育大綱推進課)	市内の小中高大連携を図り、探究型学習を行うことにより、多様な子どもたちの資質・能力を育成する ・動物共生社会プロジェクトワークショップ 421 ・海賊ワークショップ 879	1,300	1-①
2	知力のアクションプロジェクト  (学校教育課)	児童生徒の基礎学力の定着と学力向上を推進する ・教育研究所の充実 7,600 【拡充】 専門家会議の設置、ドローン活用への補助 学習アシスタント等の研修機会の確保 ・学習アシスタント、ICT支援員の配置 108,038 【拡充】 ・放課後学習チャレンジ事業 1,250 【拡充】 ・学生ボランティアの活用 2,000 【新規】	118,888	1-① 1-② 3-④
3	今治っ子の体力・スポーツ応援プロジェクト  (学校教育課)	学校体育や部会動・課外活動の充実により健やかな体を育成する ・中学校部活動の地域移行に関する実証研究 4,109 【新規】	4,109	1-①
4	豊かな心を育む文化芸術体験事業  (学校教育課)	文化芸術体験により豊かな人間性を育成する ・劇団四季による「こころの劇場」 2,997 ・坊っちゃん劇場による「8K映像上演」 4,934 ・えひめこどものための音楽会公演 129	8,060	1-①

No.	事業名 (担当課)	事業概要	予算額 (千円)	分類
5	デジタル教材の充実  (教育大綱推進課、 学校教育課)	デジタル教材を活用した効果的な授業及びプログラミング教育を推進する <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者用デジタル教科書 16,973 【拡充】 (国語・地図・公民の追加)</li> <li>・学習者用デジタル教科書 1,447 【拡充】 (算数・数学 文科省の普及促進事業対象外校分)</li> <li>・授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアの導入 29,370 (スタディサプリの中学校への全校展開) 【拡充】</li> <li>・Pepper(ペッパー)を用いたプログラミング授業の展開 1,130</li> </ul>	48,920	1-② 1-④
6	I C T環境の充実  (教育大綱推進課、 学校教育課)	I C T教育を推進し、教員の負担軽減を推進する <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT支援員の配置 45,425 (再掲) 【拡充】</li> <li>・電子黒板及びタブレット端末の配置 35,890 【拡充】</li> <li>・ドローンを活用した教育教材の作成 200 (再掲) 【新規】</li> </ul>	81,515	1-② 1-③ 1-④ 3-①
7	グローバル人材育成事業  (教育大綱推進課、 学校教育課)	グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成する <ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校区(14校区)に1人のALTを配置 75,718</li> <li>・英会話教室の実施(ALT)</li> <li>・海外派遣事業の実施 9,380</li> </ul>	85,098	1-⑤

**(重点方針2)**  
**誰一人取り残すことのない学びの実現**

経済的理由等により就学困難な子どもや、障がいのある子ども、不登校の子ども、多様な性自認に悩む子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもが増加する中で、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばし、社会の担い手となれるよう、学校・家庭・地域・関係団体が連携を密にし、心と体の居場所の提供や学習支援を図ります。

**【基本施策】**

- ① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の、教育や心理・福祉の専門家を各中学校区に配置することで、一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を図ります。
- ② 特別支援コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、学習アシスタントや、生活支援員等の配置を充実させることにより、一人ひとりの発達特性を把握し、子どもや家庭のニーズに応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。
- ③ 不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けて、福祉・医療諸機関と連携しながら、教育相談や適応指導を行うとともに、ICTを活用した学びの保障の新たなスタイルを構築していきます。
- ④ その他支援

No.	事業名 (担当課)	事業概要	予算額 (千円)	分類
8	教育相談活動の充実 (学校教育課)	一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を推進する ・スクールソーシャルワーカーの配置 1,578 ・ハートなんでも相談員の配置 5,207 ・スクールカウンセラーの配置 (県費)	6,785	2-①
9	特別支援教育の充実 (学校教育課)	子どもや家庭のニーズに応じたきめ細かな支援の充実を推進する ・学校生活支援員の配置 118,008【拡充】 ・教育相談会の実施 ・教育支援委員会の開催 80	118,088	2-②
10	学校支援体制の充実 (学校教育課)	学力水準の向上及び学校における働き方改革を推進する 教員の負担軽減、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備に取り組む ・学習アシスタントの配置 62,613 (再掲) 【拡充】 ・外国人語学補助員の配置 8,380 ・スクール・サポート・スタッフの配置 3,215 ・事務補助員の配置 3,285	77,493	2-② 2-④
11	不登校児童生徒への支援 (教育大綱推進課、 学校教育課)	福祉・医療機関等と連携して教育相談や適応指導を行い、学校復帰や社会的自立を図る ・「コスモスの家」の設置 9,473 (教育大綱7,572+学校教育1,901) ・校内サポートルーム設置事業 200 ・愛と心をつなぐ不登校対策事業の実施 28,529【拡充】 ・フリースクール事業費補助金 200【新規】	38,402	2-③

**(重点方針3)**  
**安全安心と学びを充実させる教育環境の整備**

学校施設は子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保に努めるとともに、新時代の学びを支える教育環境の充実を図ります。社会教育施設等についても、安全で快適な教育環境を整えていきます。

**【基本施策】**

- ① 教育現場のICT化や、老朽化の進んだ校舎・屋内運動場等の改修、トイレ洋式化等、安全安心と学びを充実させる教育環境（ハード面）の整備を推進します。
- ② 新しい生活様式の習慣化を図るとともに、新しい生活様式に対応した学校の環境整備を進めていきます。
- ③ 外部人材の参画や、統合型校務支援システム及び学習支援システム等を積極的に活用することにより、学校における働き方改革を着実に実施し、教職員の負担軽減を図ります。
- ④ 教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上を目指します。
- ⑤ 少子化が進行する中、今後の学校の在り方について、子ども達のより良い学びの環境づくりの視点から検討していきます。また、多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れながら、保幼・小・中・高・大の校種間の連携を図ります。
- ⑥ 子どもたちが自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災、交通安全、感染症対策等に関する教育を推進していきます。
- ⑦ 安全安心な地域の拠点施設及び避難場所等として、公民館等の教育施設の適切な維持・管理に努めるとともに、地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動等、子どもたちの安全を確保するための取組を推進していきます。

No.	事業名 (担当課)	事業概要	予算額 (千円)	分類
12	校舎の大規模改修・長寿命化対策  (教育大綱推進課)	老朽化の進んだ学校環境の改修整備 ・校舎改修工事 乃万小(2期工事) 90,300 清水小(1期工事) 45,805 ・校舎改修工事実施設計 大西小	136,105	3-① 3-⑦
13	インクルーシブ教育に向けた学校施設の整備  (教育大綱推進課)	多様な子どもが通い学びやすい学校環境の整備 ・バリアフリー化工事(小学校9校、中学校3校) 67,673 ・バリアフリー化実施設計等(桜井中、西中) 12,650	80,323	3-①
14	快適な学習環境の整備  (教育大綱推進課)	学びを充実させる学校環境の整備 ・空調設備設置工事 特別教室(理科室・音楽室)(小学校26校、中学校15校) 248,000 学級の増加(吉海小、立花中、西中、玉川中) 24,000 サポートルーム(中学校12校) チャレンジルーム(小学校15校) 7,461 ・冷風扇・スポットクーラー設置 屋内運動場(小学校25校、中学校14校、廃校5施設) 25,000 ・トイレの洋式化(小学校6基、中学校6基) 12,000 (校舎棟の水平移動可能な各階に1箇所以上整備) ・照明器具のLED化 工事(朝倉小、北郷中、大島中、大三島中) 41,569 サウンディング調査(一括LED化) 4,950 (小学校23校、中学校12校)	362,980	3-①

No.	事業名 (担当課)	事業概要	予算額 (千円)	分類
15	学校施設の安全対策整備等  (教育大綱推進課)	安全安心の学校環境の整備 ・施設改修 プール（別宮小、立花小、西中） 41,500 防球ネット、ブロック塀（日高小） 24,500 バスケットゴール（菊間中、大三島中） 12,100 排水管（常盤小） 3,500 校内連絡システム（宮窪小、立花中、桜井中） 2,490 ・防犯カメラの設置（小学校3校、中学校3校） 6,000 ・学校遊具等定期点検（小学校552基、中学校95基） 4,334	94,424	3-① 3-⑦
16	ICTを活用した教職員のスキルアップと負担軽減  (教育大綱推進課、学校教育課)	ICT活用により学校における働き方改革を推進する ・校務支援システムの活用 12,540 ・授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアの導入 29,370（再掲） （スタディサプリの中学校への全校展開） 【拡充】	41,910	3-③
17	教職員等の指導力及び資質の向上  (学校教育課)	各種研修により教職員の専門知識・能力や倫理観の向上を図る ・研究指定による教員の専門知識・能力の向上 4,280 ・学習アシスタント等への研修実施 90（再掲） 【新規】	4,370	3-④ 3-⑥
18	学校適正配置の推進  (教育大綱推進課)	第2次今治市学校適正配置基本方針の策定（令和6年度）に取り組む ・各学校運営協議会等の意見集約 ・先進市の視察研修、講師派遣による研修会開催 【拡充】	2,150	3-⑤
19	公民館等整備事業  (生涯学習課)	公民館等の整備計画に沿った機能集約・耐震化等工事 ・伯方支所跡地活用事業【債務負担行為（R5～7）】 726,900	726,900	3-⑦
20	公民館等管理事業  (生涯学習課)	公民館等の12条建物点検を踏まえた施設や設備の改修工事 ・非常用電源装置取替工事（波方公民館） 15,500 ・空調設備改修工事（朝倉公民館） 20,500 ・小型焼却炉撤去工事（近見公民館） 1,600	37,600	3-⑦
21	児童生徒健全育成推進事業  (生涯学習課)	学校・PTA・地域が一体となった研修や教育相談、地域巡回指導、健全育成推進PR事業などへの助成 4,860	4,860	3-⑦

(重点方針4)

「i.i.imabari!」教育version(郷育(きょういく))の推進

みんなで今治を盛り上げ、つい夢中になってしまうような今治の魅力を、広く世界に発信する「i.i.imabari!」キャンペーン。教育分野においても、今治の溢れる魅力を身近に感じてもらえる施策を展開し、ふるさと今治を愛し、今治に夢と誇りを持ち、今治に夢中になる人の輪を広げていきます。

【基本施策】

- ① 地元産の農林水産物を活用し、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心や理解を高めるとともに、子どもたちの今治愛の育成に繋げていきます。
- ② 産学官の連携を図りながら、一貫した今治モデル「ふるさとキャリア教育」の充実に努めます。その中で地域で支え育てた子どもに地域の産業を知ってもらい、地域の雇用につながるよう、産業教育を推進していきます。
- ③ コミュニティスクールの充実・発展を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画及び連携強化を進めることにより、一体となって学校教育の質の向上や地域の活性化、児童生徒の健全育成に取り組みます。
- ④ 見て、触れて、身近に体感できる本物の今治の歴史・文化を教材にすることで、多くの市民が郷土愛を感じ、地域への誇りが持てるよう、ふるさと教育の充実に取り組みます。

No.	事業名 (担当課)	事業概要	予算額 (千円)	分類
22	日本一おいしい学校給食 (学校給食課)	子どもたちの食に対する関心や理解を高め、今治愛を育成する ・学校との連携・協働によるほか、レシピコンテストによる新たなメニュー開発及び提供 2,517 ・学校給食地元産減農薬米補助による食育推進 5,900	8,417	4-①
23	調理場の改修・長寿命化対策 (学校給食課)	調理場整備により安全安心な給食を提供する ・調理場施設改修 17,100 ボイラー取替(朝倉調理場、伯方調理場) グリストラップ設置(大三島調理場) ・厨房器具更新 30,900 スチームコンベクションオープン(学校給食センター) ガス給湯器(清水調理場) 食器洗浄機(桜井調理場) 冷凍冷蔵庫(朝倉調理場) 冷蔵庫(鳥生小調理場) 冷凍庫(大島調理場)	48,000	4-①
24	学校給食食材の物価高騰対策 (学校給食課)	安全安心な給食の提供により今治愛を育成する ・学校給食材料費高騰対応補助の実施 52,700【拡充】	52,700	4-①
25	未来を創るキャリアスキルプロジェクト (学校教育課)	産学官の連携によりキャリア教育を推進する ・ふるさと魅力体験プログラム 4,450【新規】 ・今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム 1,200【新規】	5,650	4-②
26	児童生徒の健全育成及び地域協働活動経費 (教育大綱推進課)	学校運営協議会が、学校・地域・保護者とともに実施する地域協働活動に対して消耗品経費の一部を負担する	2,000	
27	学校支援ボランティアの配置 (学校教育課)	学校の教育活動を支援するボランティアを配置する 活動内容：①学習指導支援②環境整備支援③学校生活支援	423	4-③



No.	事業名 (担当課)	事業概要	予算額 (千円)	分類
28	文化財の調査・保存・活用  (生涯学習課)	文化財を活用したふるさと教育を推進する ・調査 伊予国府跡探索事業 2,030 個人民間開発及び公共事業に伴う試掘・発掘調査 5,204 村上海賊関連遺跡調査 710 ・保存、活用 指定文化財の保存・活用事業に対する補助金 9,073 国指定史跡 能島城跡保存修理事業 25,643 県指定天然記念物湿地植物の保全・活用 300 文化財ミニ企画展 300 ・文化財保存活用地域計画策定に向けた準備	43,260	4-④

**(重点方針5)**  
**人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備**

人生100年時代を迎え、老若男女だれもが文化芸術、スポーツ活動などに親しむことで、自分の可能性を開花させることができるとともに、大きな社会変革を乗り越え、豊かさを次世代に引き継ぐために、みんなが考え、行動することに喜びを感じられるまちづくりを展開していきます。

**【基本施策】**

- ① 文化芸術活動・スポーツ活動を通して、異世代間の交流を深め、様々な目的やレベルに応じて多様な活動を楽しめる環境の整備に取り組みます。
- ② 公民館及び図書館や文化施設などの運営管理について検討し、利用率の向上、発信力の強化、採算性の向上で、市民に親しまれる施設に再生します。
- ③ 生涯学習を総合的に推進するために関係機関と連携を図り、生涯学習の充実や人権の尊重などを通じて、世代を超えてみんながつながり、活躍できる地域の基盤づくりに取り組みます。
- ④ スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実を図り、みんながスポーツの価値を享受し生活の一部とすることで、ライフステージに応じて、楽しく健康で生き生きとしたスポーツ活動ができる環境の整備に取り組みます。

No.	事業名 (担当課)	事業概要	予算額 (千円)	分類
29	SNS等を活用した地域活動の情報発信  (生涯学習課)	LINEによる公民館活動情報の発信	—	5-②
30	図書館サービス平準化事業  (生涯学習課)	読書を身近に感じられる図書館サービスの向上を図る ・電子図書館の利用推進 地域資料のデジタル化による資料保存と発信力の向上 電子雑誌コンテンツ利用による非来館型サービスの拡張 1,320 ・島しょ部支所等に図書館資料貸出窓口を開設 6,088 【拡充】	7,408	5-②
31	学校・家庭・地域連携推進事業  (生涯学習課)	明るい家庭環境と子どもの居場所づくりを推進する ・地元住民と子どもの交流推進（放課後子ども教室） 1,806 ・家庭教育支援（PTA家庭教育学級、子育て学習講座） 610	2,416	5-③
32	女性教育支援事業  (生涯学習課)	持続可能な社会の実現に向けた活動や学習機会の支援 ・婦人教育学級の開講支援（講師謝礼金） 1,400 ・婦人会への地域ふれあい推進活動の委託 1,582 ・地域活動における女性リーダー育成のための勉強会開催 42	3,024	5-③
33	子ども探検隊事業  (生涯学習課)	子どもの探究力の育成を図る ・市内小学生への自然観察等体験活動の提供 535	535	5-③

資料 2

第 5 回教育委員会議案第 11 号

今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定について

標記のことについて、別紙のとおり定める。

令和 5 年 3 月 24 日 提出

今治市教育委員会

教育長 小澤 和樹



今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

令和5年3月 日

今治市教育委員会教育長 小澤 和樹

## 今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

今治市教育委員会事務局処務規則（平成17年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「次の係」を「次の室、係」に改め、同項第1号中「教育政策係」を削り、同号に次のように加える。

ア 教育政策室 ICT推進係 学校適正配置係

第3条第1項第4号中「管理担当」を「施設担当」に改める。

第3条第2項教育大綱推進課の分掌事務中第19号を第21号とし、第18号の次に次の2号を加える。

(19) ICT推進に関すること。

(20) 学校適正配置に関すること。

第3条第2項生涯学習課の分掌事務中第18号及び第19号を削り、第20号を第18号とし、第21号を削り、第22号を第19号とし、第23号を第20号とする。

第5条の2第1項中「事務局」を「教育政策局」に改める。

第6条第2項中「教育長」の次に「副教育長」を加える。

第10条の次に次の2条を加える。

（室長）

第10条の2 室に、室長を置く。

2 室長は、上司の命を受け、室の事務を掌理する。

（室長の職務及び権限）

第10条の3 室長の職務及び権限は、おおむね次のとおりとする。

(1) 上司から指示された方針に基づき、所管業務の処理計画を作成し、その計画の達成を図ること。

(2) 所管事項の実施状況を常に把握し、必要な管理及び調整を行うこと。

(3) 所管業務の執行状況又は実施結果について、計数資料等により上司に報告すること。

別表生涯学習課の部伯方ふるさと歴史公園の項を削る。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

資料 3

第 5 回教育委員会議案第 12 号

今治市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則制定について

標記のことについて、別紙のとおり定める。

令和 5 年 3 月 24 日 提出

今治市教育委員会

教育長 小澤 和樹





今治市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

令和5年3月 日

今治市教育委員会教育長 小澤 和樹

## 今治市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則

今治市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則（平成17年教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第4条の表事務局の項中「副教育長」の次に「、局長」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

資料 4

第 5 回教育委員会議案第 13 号

今治市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の  
一部を改正する規則制定について

標記のことについて、別紙のとおり定める。

令和 5 年 3 月 24 日 提出

今治市教育委員会

教育長 小澤 和樹



今治市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

令和5年 月 日

今治市教育委員会教育長 小澤 和樹

## 今治市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

今治市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則（平成17年教育員会規則第63号）の一部を次のように改正する。

本則中「今治市長が取り扱う個人情報の保護に関する規則（平成17年今治市規則第19号）」を「今治市個人情報保護法の施行等に関する条例施行規則（令和5年今治市規則第 号）」に改める。

### 附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

資料5

第5回教育委員会議案第14号

今治市立小中学校体育施設の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

標記のことについて、別紙のとおり定める。

令和5年3月24日提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹





今治市立小中学校体育施設の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

令和5年 月 日

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

今治市立小中学校体育施設の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

今治市立小中学校体育施設の管理に関する条例施行規則（平成17年教育委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

別記様式第2号団員名簿性別の欄を削る。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

資料 6

第 5 回教育委員会議案第 15 号

今治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について

標記のことについて、別紙のとおり定める。

令和 5 年 3 月 24 日 提出

今治市教育委員会

教育長 小澤 和樹



今治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程を別紙のとおり定める。

令和5年3月 日

今治市教育委員会教育長 小澤 和樹

## 今治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程

今治市教育委員会事務決裁規程（平成17年教育委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

(16) 室長 処務規則第10条の2第1項に規定する室長

第6条の表課長（地域教育課長を含む。）の項中「上席課長補佐を置かない課は課長補佐」の次に「又は特定の事案については課の室長」を加える。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

今治市奨学生選考委員会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市奨学金貸付条例第12条第2項の規定により別紙の者に委嘱する。

令和5年3月24日 提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

「理由」

任期満了による。





今治市奨学生選考委員会委員 名簿

氏名	関係役職名
森田 悦子	今治市連合婦人会 副会長
中尾 泰子	今治市民生児童委員協議会 主任児童委員
山本 勇	今治市連合自治会 副会長
正岡 久美恵	今治市P T A連合会 区長理事
木村 晴彦	今治市小中学校校長会 進路指導部長
石崎 一水	今治市内高等学校等校長連絡協議会 会長
小澤 和樹	今治市教育委員会教育長
任期	令和5年4月8日～令和7年4月7日

「参 照」

## 今治市奨学金貸付条例（抜粋）

（選考委員会）

第 11 条 教育委員会の諮問に応じ、奨学生の選考及び奨学金の貸付に関する事項を審議するため、今治市奨学生選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

（選考委員会の組織）

第 12 条 選考委員会は、10 人以内の委員で組織する。

2 委員は、教育委員会が委嘱又は任命する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 今治市奨学金貸付条例施行規則（抜粋）

（選考委員会の組織）

第 20 条 条例第 11 条に規定する今治市奨学生選考委員会（以下「選考委員会」という。）の委員は、次に掲げる者のうちから委嘱し、又は任命する。

（1） 教育関係者

（2） 学識経験者

（3） 保護者代表

（4） 前 3 号に掲げるもののほか、必要と認める者

「参 照」

今治市奨学生選考委員会委員 名簿

氏名	関係役職名（役職名は任期開始当時）
森田 悦子	今治市連合婦人会副会長
中尾 泰子	今治市民生児童委員協議会 主任児童委員部会副部長
山本 勇	今治市連合自治会会計
越智 和香子	今治市P T A連合会理事
馬越 吉章	今治市小中学校校長会奨学生選考担当 今治市立富田小学校校長
向井 誠二	今治市内高等学校等校長連絡協議会会長 今治南高等学校長
田坂 敏	今治市教育委員会教育長
任期	令和3年4月8日～令和5年4月7日

# 今治市子ども読書活動推進計画 (第2次)

## 令和4年度 指標調査

※令和4年度～令和7年度については、指標の調査のみ実施し、分析については、令和8年度の次期計画策定時に行います。

### 【参考】

計画期間：令和4年度～令和8年度

○毎年度、指標の調査、公表を行う。

○令和8年度に次期計画の策定及び公表を行う。



今治市教育委員会

令和5年3月

# 今治市子ども読書活動推進計画 概要

今治市では、公共図書館、小・中学校、保育所・認定こども園、児童館、公民館などが協力し、子どもの読書活動を推進し、子どもたちが多様な価値観・文化に触れ、探究的学習力を獲得することで「生きる力」を育んでいけるように、次の基本理念を掲げます。

## 基本理念

### 自らの課題を発見する力

読書を通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、知的探究心を養います。

### 情報をまとめ、伝える力

読書を通じて、知識や教養を身に付けるとともに、読解力や想像力、思考力、表現力などを養います。

### 自己を確立する力

読書を通じて、多様な価値観・文化に触れる機会をつくり、情報を評価し、自身で判断する力を養います。

今治市では、国の「子どもの読書活動に関する基本的な計画」、「愛媛県子ども読書活動推進計画」、及び前項で掲げた基本理念を踏まえ、次の5項目を本計画の基本方針とします。

## 基本方針

- (1) 読書のための環境整備を推進する。
- (2) 本と出合うきっかけづくりを推進する。
- (3) 読書の習慣化を推進する。
- (4) 情報をまとめ伝えるための読書を推進する。
- (5) 生活様式の変化に沿った多様な読書を支援する。

以上、五つの基本方針について、取り組んでまいります。

## 現状を確認するための指標

### ① 学校図書館に本を用意します。

指標	令和3年度調査	令和4年度調査	目標値
小中学校図書館蔵書数の学校図書館図書標準達成率	90.2%	90.0%	100%

(各年度9月末時点)

### ② 市立図書館の読書利用を推進します。

指標	令和3年度調査 (令和2年度末)	令和4年度調査 (令和3年度末)	目標値
子ども1人あたりの児童書の貸出冊数	11.3冊	11.3冊	12冊

(各年度3月末時点)

### ③ 本を読む習慣を身に着けます。

指標	令和3年度調査	令和4年度調査	目標値
1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の割合	83.6%	87.6%	100%

(各年度12月時点)

### ④ 読書の楽しさを伝えます。

指標	令和3年度調査	令和4年度調査	目標値
読書を好きと回答した児童・生徒の割合	77.1%	76.8%	100%

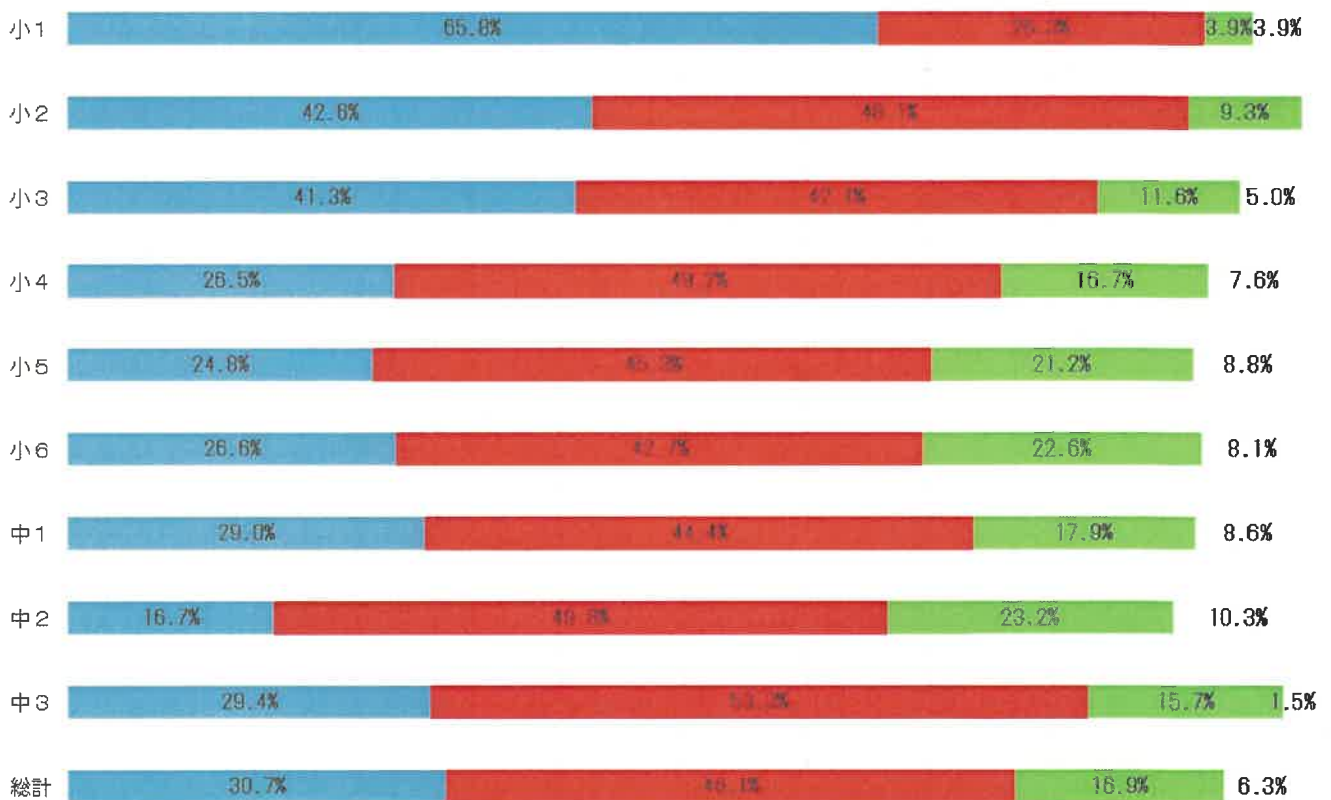
(各年度12月時点)

## 今治市読書アンケートの結果

## 【令和4年度 調査結果】

### 【設問1】あなたは読書が好きですか。

■とても好き ■わりと好き ■あまり好きではない ■好きではない ■無回答

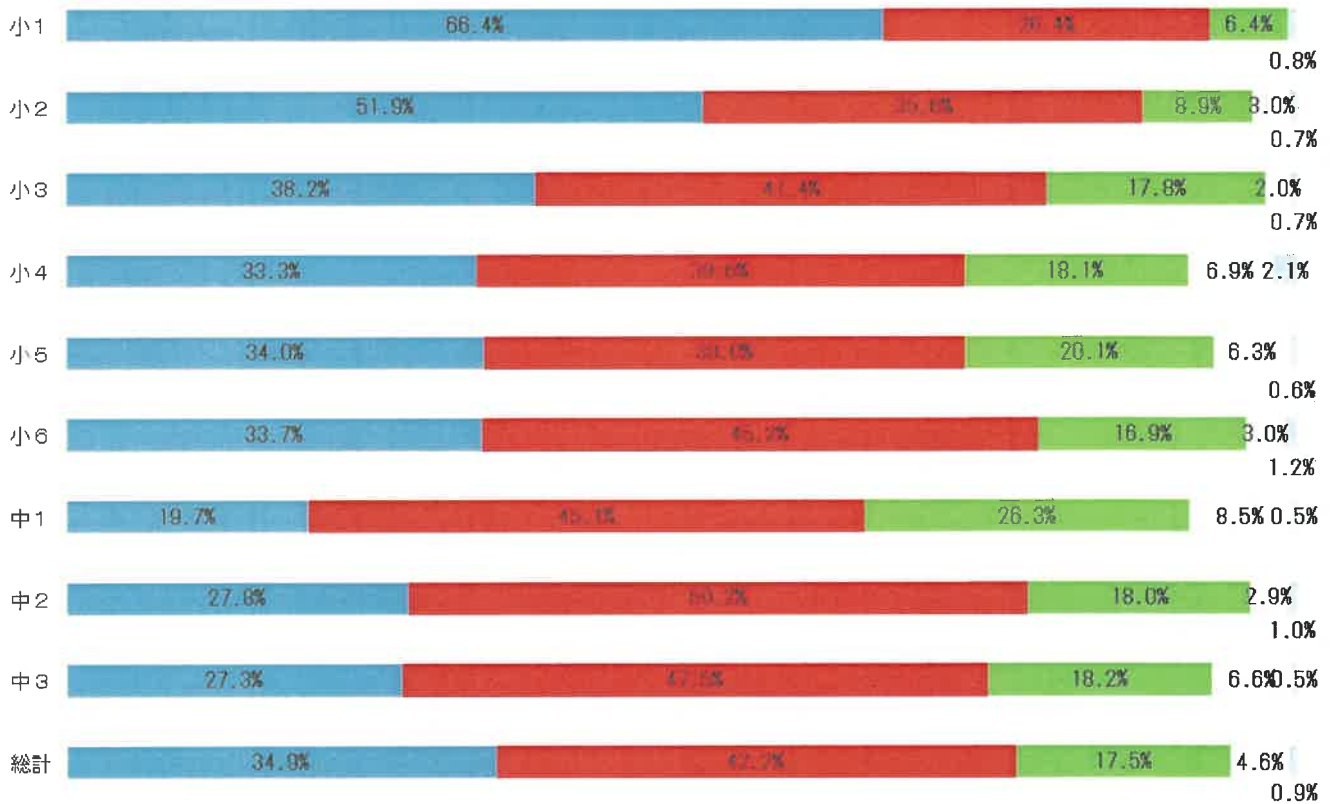




〈参考〉【令和3年度 調査結果】

【設問1】あなたは読書が好きですか。

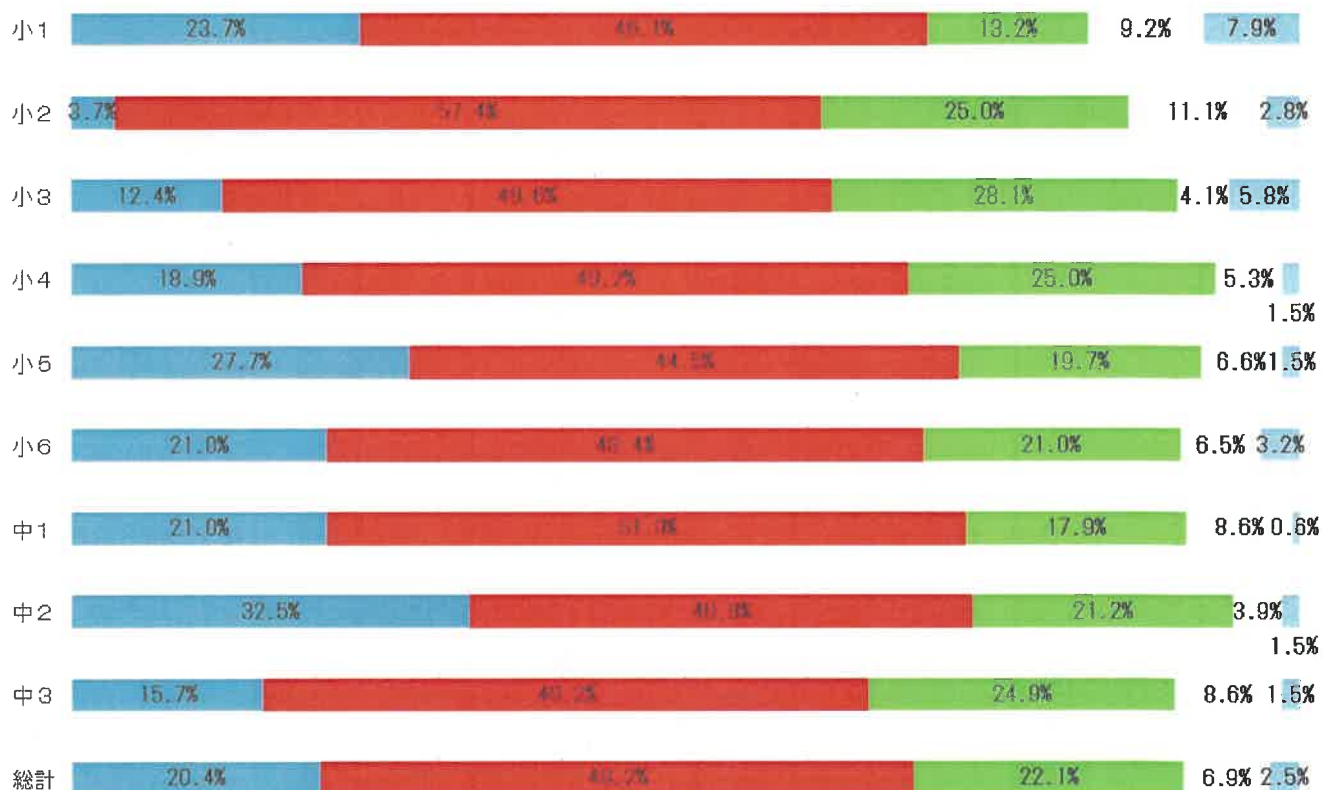
■とても好き ■わりと好き ■あまり好きではない ■好きではない ■無回答



【令和4年度 調査結果】

【設問2】あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。（ふだん学校のある日）

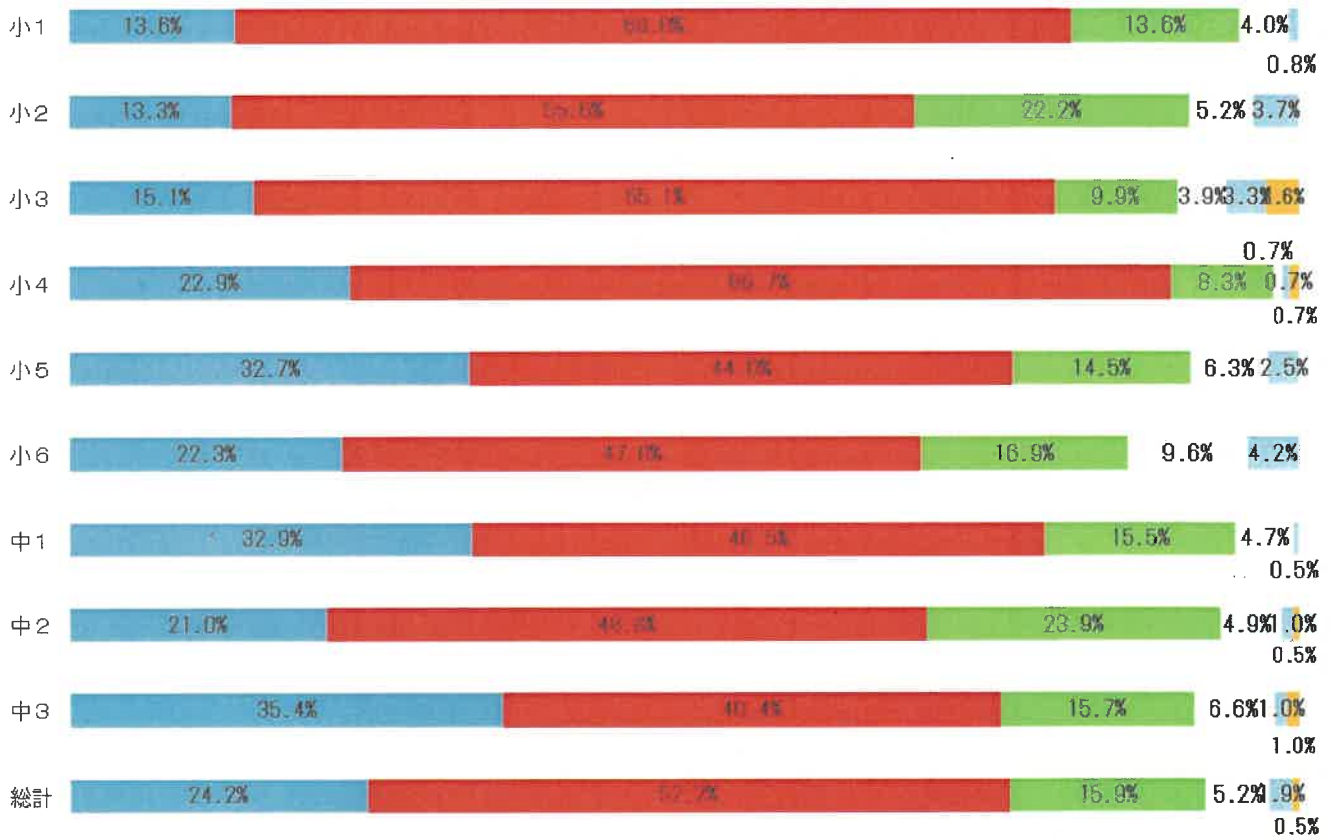
■全くしない ■30分未満 ■30分～1時間未満 ■1時間～2時間未満 ■2時間以上 ■無回答



〈参考〉【令和3年度 調査結果】

【設問2】あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。（ふだん学校のある日）

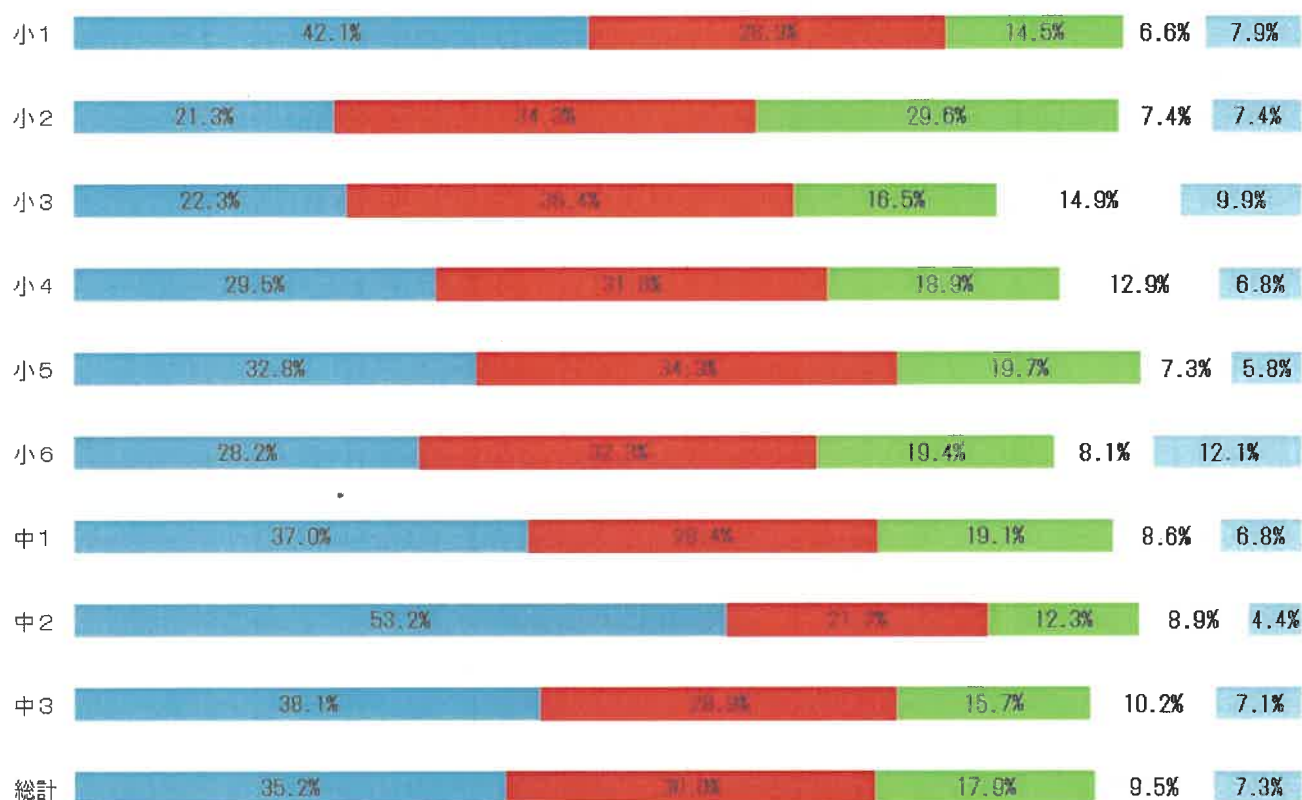
■ 全くしない ■ 30分未満 ■ 30分～1時間未満 ■ 1時間～2時間未満 ■ 2時間以上 ■ 無回答



【令和4年度 調査結果】

あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。（学校のない休みの日）

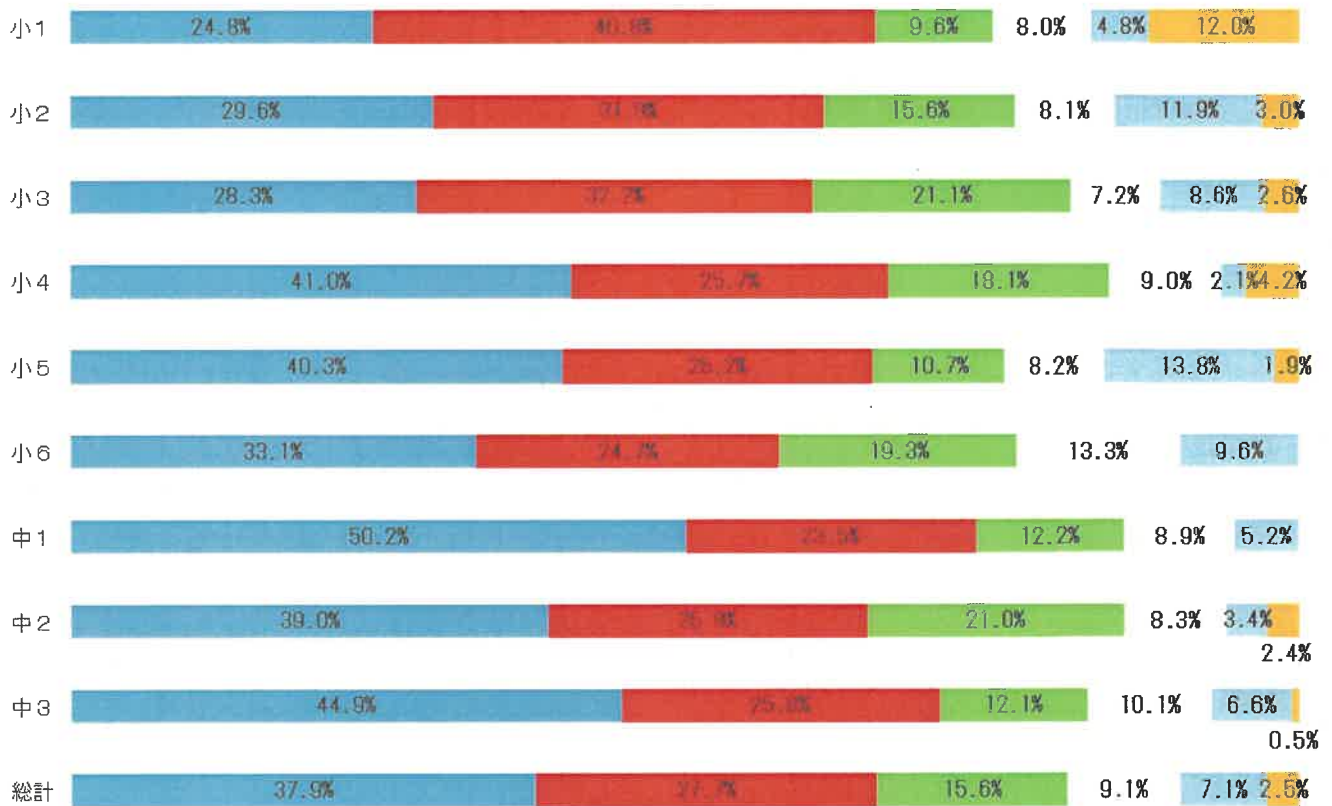
■全くしない ■30分未満 ■30分～1時間未満 ■1時間～2時間未満 ■2時間以上 ■無回答



〈参考〉【令和3年度 調査結果】

あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。（学校のない休みの日）

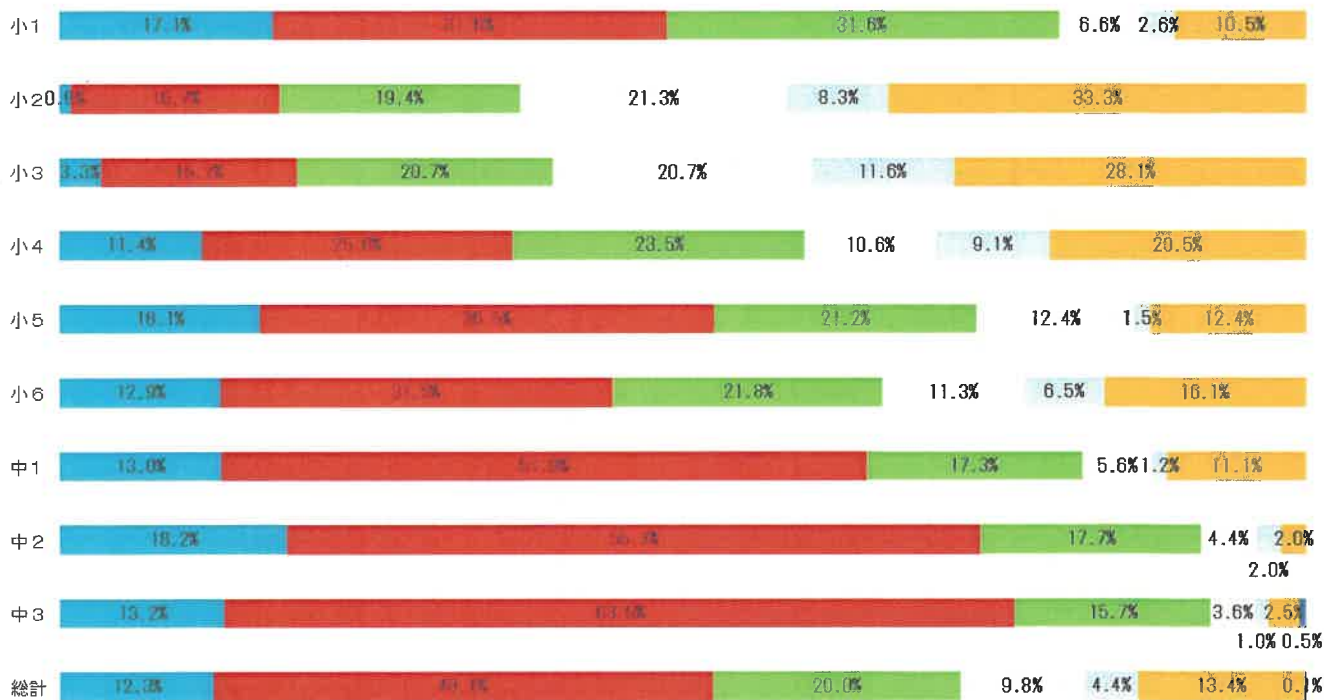
■全くしない ■30分未満 ■30分～1時間未満 ■1時間～2時間未満 ■2時間以上 ■無回答



【令和4年度 調査結果】

【設問3-1】 この1か月で何冊本を読みましたか。

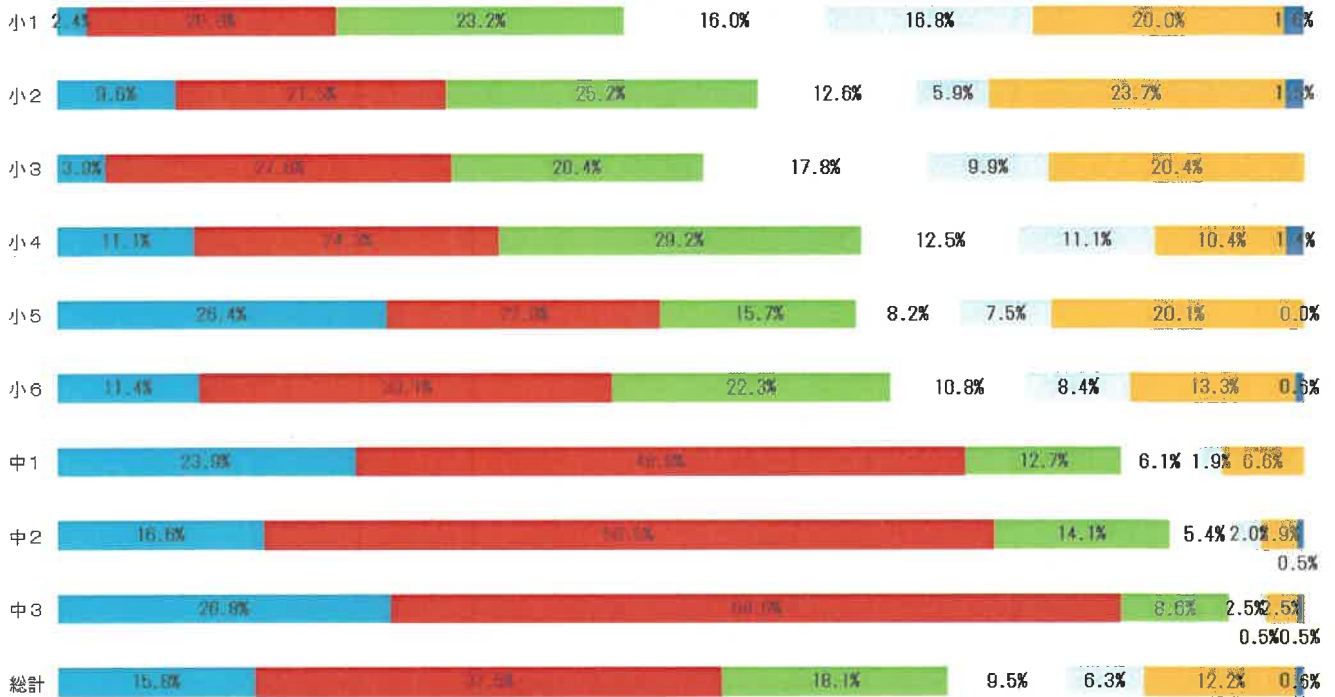
■0冊 ■1~4冊 ■5~9冊 ■10~14冊 ■15~19冊 ■20冊以上 ■無回答



〈参考〉【令和3年度 調査結果】

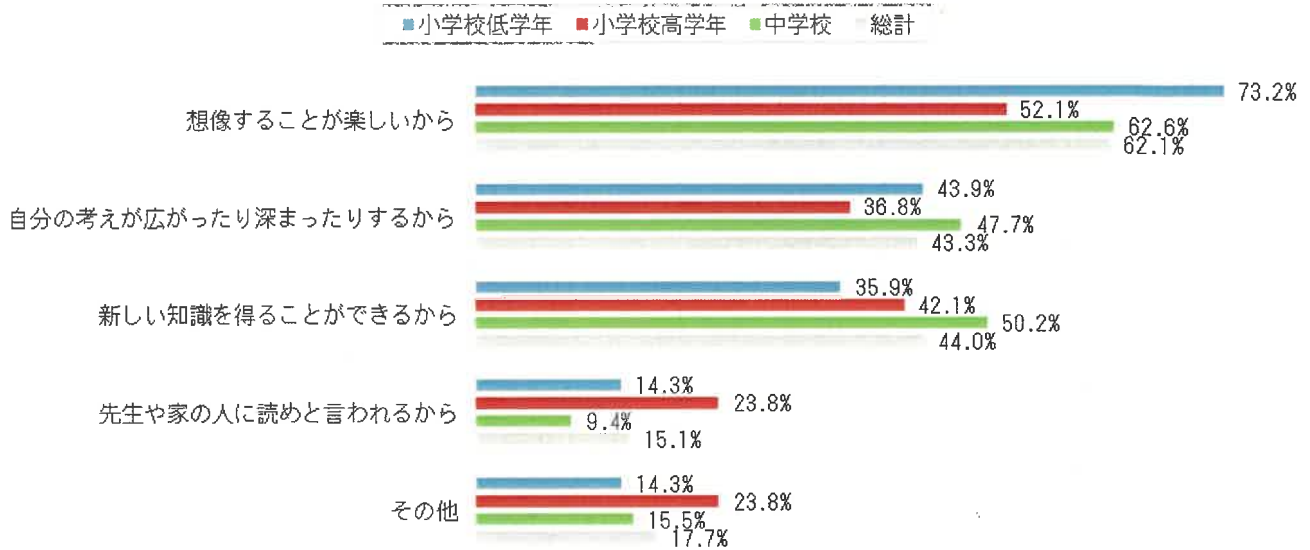
【設問3-1】 この1か月で何冊本を読みましたか。

■0冊 ■1~4冊 ■5~9冊 ■10~14冊 ■15~19冊 ■20冊以上 ■無回答



【令和4年度 調査結果】

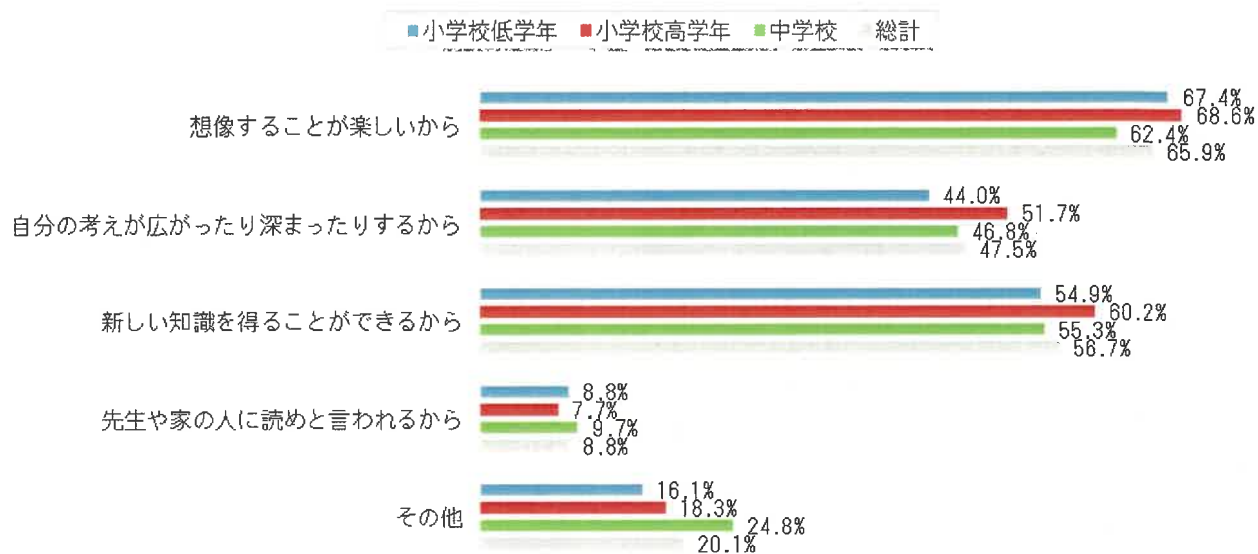
【設問3-2】本を読んだのはなぜですか。





〈参考〉【令和3年度 調査結果】

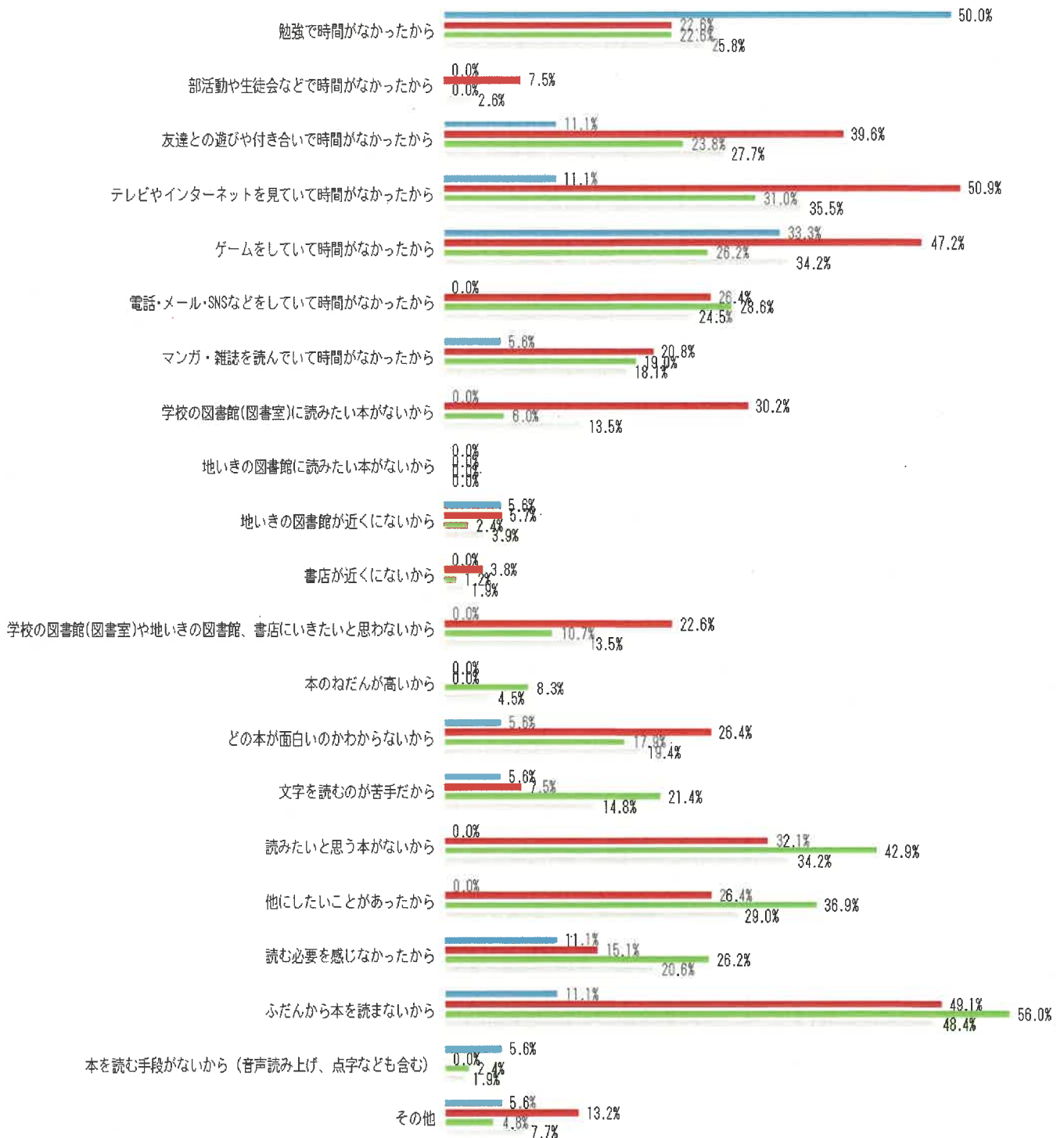
### 【設問3-2】本を読んだのはなぜですか。



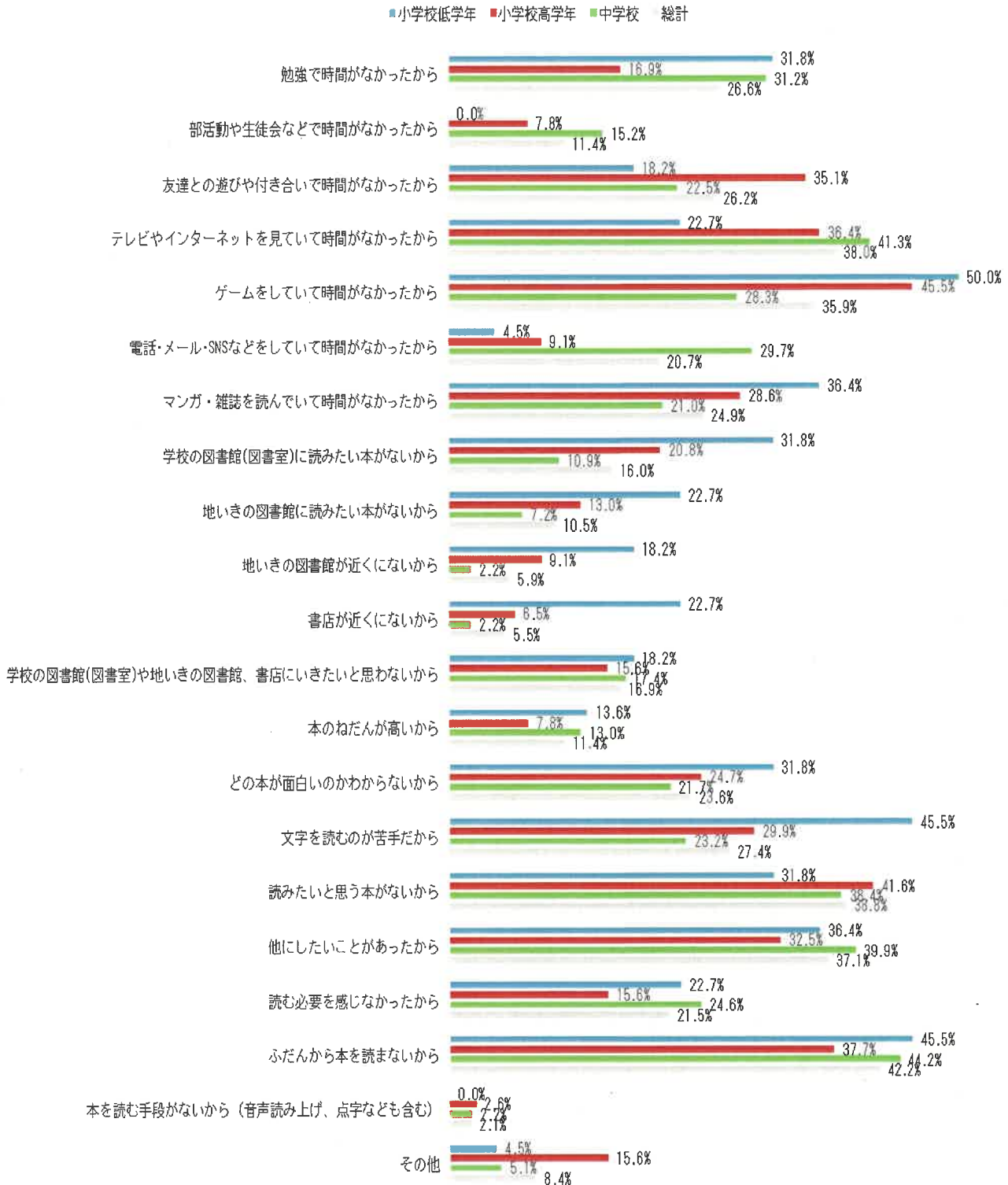
【令和4年度 調査結果】

【設問3-3】本を読まなかったのはなぜですか。

■小学校低学年 ■小学校高学年 ■中学校 ■総計

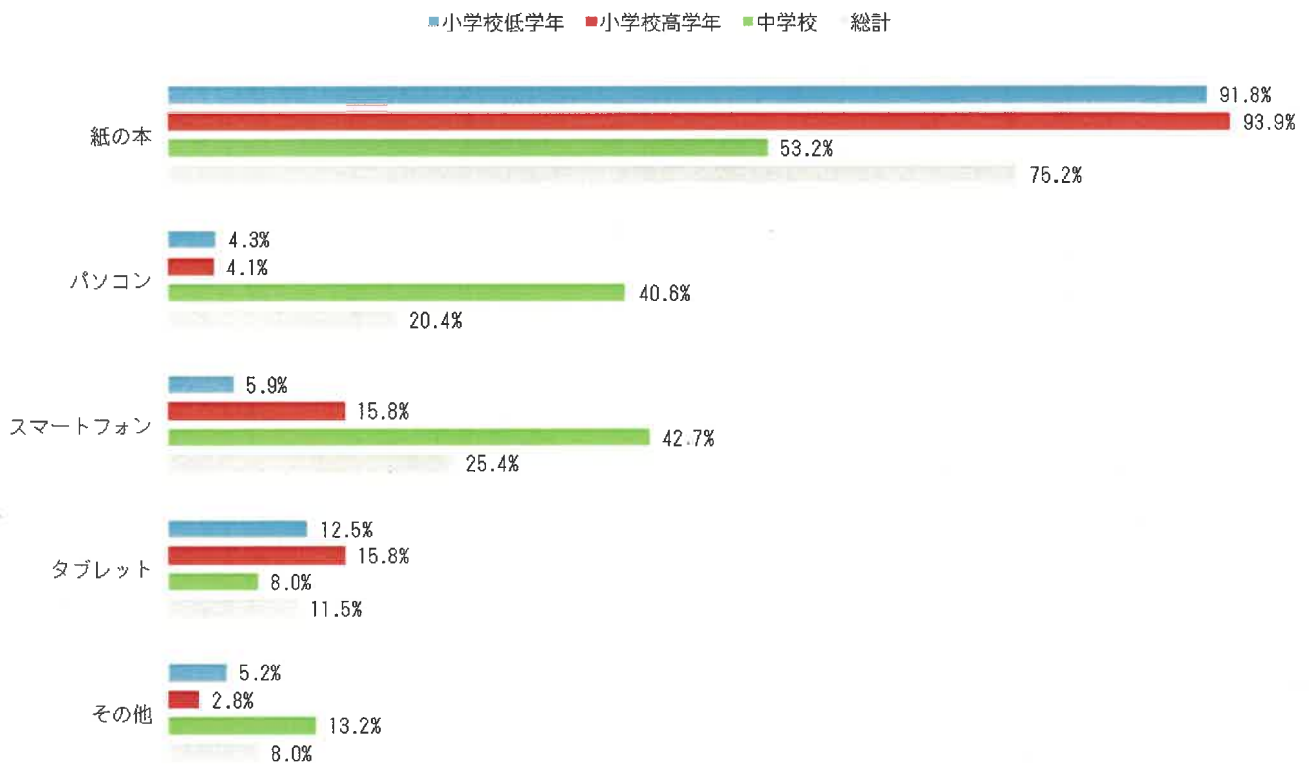


【設問3-3】本を読まなかったのはなぜですか。



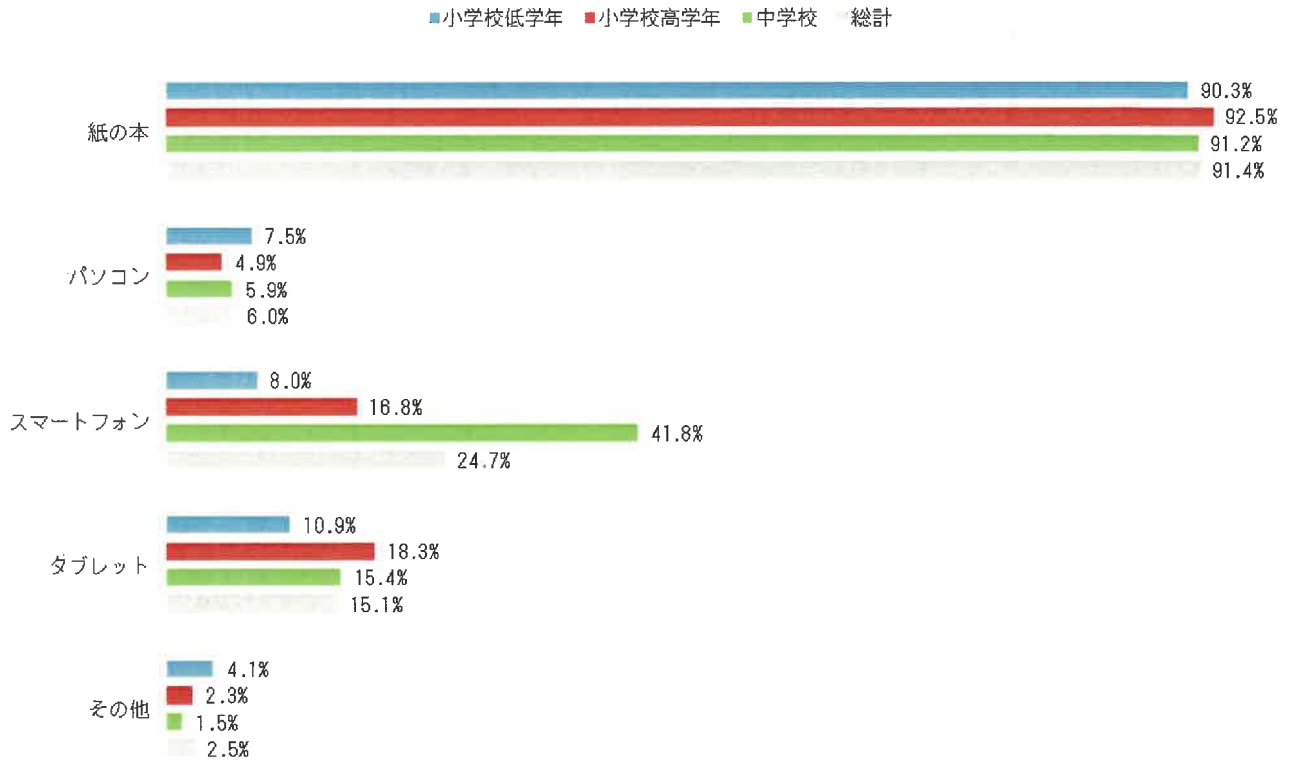
【令和4年度 調査結果】

【設問4】本を読むとき何を利用して読みますか。



〈参考〉【令和3年度 調査結果】

【設問4】本を読むとき何を利用して読みますか。



## 調査方法について

### 【対象校】

対象校	回答数	対象者 (令和4年5月1日時点)
小学校Ⅰ	455	546人
小学校Ⅱ	157	229人
小学校Ⅲ	64	64人
中学校Ⅰ	401	463人
中学校Ⅱ	79	91人
中学校Ⅲ	82	90人

【実施時期】 令和4年度12月実施 (オンラインにて実施)

【アンケート票】 19～22ページに掲載

【採集データ】 23～24ページに掲載

# どくしょアンケート

しょうがっこう ねんせい  
小学校 年生

このアンケートで「読書」とは、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める本を読むことをいいます。

ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことはふくみません。

学校での活動の中で読んだもの(朝の読書など)はふくみません。(学校の本を家で読んだものはふくみます)

(1)あなたは読書が好きですか。(あてはまる番号を□に書いてください)

1. とても好き 2. わりと好き 3. あまり好きではない 4. 好きではない

(2)あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

	全くしない	30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 2時間未満	2時間以上
ふだん学校のある日					
学校のない休みの日					

(3-1)この1か月で何さつ本を読みましたか。

この1か月で読んだ本	さつ
------------	----

(3-2)「この1か月に読んだ本」が1さつ以上の方におたずねします。

なぜ本を読みますか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 想像することが楽しいから
2. 自分の考えが広がったり深まったりするから
3. 新しい知識を得ることができるから
4. 先生や家の人に読めと言われるから
5. その他

うらめん つづ  
裏面に続きます

(3-3)「この1か月に読んだ本」が0さつの方におたずねします。

この1か月に本を読まなかったのはなぜですか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- |  |  |
|--|--|
| 1. 勉強で時間がなかったから                            | 12. 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店にいきたいと思わないから |
| 2. クラブ活動や委員会などで時間がなかったから                   | 13. 本のねだんが高いから                         |
| 3. 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから                   | 14. どの本が面白いのかわからないから                   |
| 4. テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから               | 15. 文字を読むのが苦手だから                       |
| 5. ゲームをしていて時間がなかったから                       | 16. 読みたいと思う本がないから                      |
| 6. 電話・メール・SNS(例:ライン、ツイッター)などをしていて時間がなかったから | 17. 他にしたいことがあったから                      |
| 7. マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから                   | 18. 読む必要を感じなかったから                      |
| 8. 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから                  | 19. ふだんから本を読まないから                      |
| 9. 地いきの図書館に読みたい本がないから                      | 20. 読みたいが本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)   |
| 10. 地いきの図書館が近くにないから                        | 21. その他                                |
| 11. 書店が近くにないから                             |  |

(4)あなたが本を読むとき、何を利用して読みますか？(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- |            |          |
|------------|----------|
| 1. 紙の本     | 4. タブレット |
| 2. パソコン    | 5. その他   |
| 3. スマートフォン |          |



# 読書アンケート

中学校 年生

このアンケートで「読書」とは、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める本を読むことをいいます。

ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことはふくみません。

学校での活動の中で読んだもの(朝の読書など)はふくみません。(学校の本を家で読んだものはふくみます)

(1)あなたは読書が好きですか。(あてはまる番号を□に書いてください)

1. とても好き 2. わりと好き 3. あまり好きではない 4. 好きではない

(2)あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

	全くしない	30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 2時間未満	2時間以上
ふだん学校のある日					
学校のない休みの日					

(3-1)この1か月で何さつ本を読みましたか。

この1か月で読んだ本	さつ
------------	----

(3-2)「この1か月に読んだ本」が1さつ以上の方におたずねします。

なぜ本を読みますか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 想像することが楽しいから
2. 自分の考えが広がったり深まったりするから
3. 新しい知識を得ることができるから
4. 先生や家の人に読めと言われるから
- 5: その他

(3-3)「この1か月に読んだ本」が0さつの方におたずねします。

この1か月に本を読まなかったのはなぜですか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 勉強で時間がなかったから
2. 部活動や生徒会などで時間がなかったから
3. 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから
4. テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから
5. ゲームをしていて時間がなかったから
6. 電話・メール・SNS(例:ライン、ツイッター)などをしていた時間がなかったから
7. マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから
8. 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから
9. 地いきの図書館に読みたい本がないから
10. 地いきの図書館が近くにないから
11. 書店が近くにないから
12. 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店にいきたいと思わないから
13. 本のねだんが高いから
14. どの本が面白いのかわからないから
15. 文字を読むのが苦手だから
16. 読みたいと思う本がないから
17. 他にしたいことがあったから
18. 読む必要を感じなかったから
19. ふだんから本を読まないから
20. 読みたいが本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)
21. その他

(4)あなたが本を読むとき、何を利用して読みますか？(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 紙の本
2. パソコン
3. スマートフォン
4. タブレット
5. その他

【令和4年度 調査結果】

質問	回答	小学校Ⅰ						小学校Ⅱ						小学校Ⅲ						計	総計		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年			5年	6年
1	1 とても好き	28	31	28	22	23	23	155	15	15	16	8	5	5	64	7	0	6	5	6	5	29	248
	2 好き	14	35	37	41	32	41	200	5	11	13	15	24	7	75	1	6	1	9	6	5	28	303
	3 あまり好きではない	2	8	11	13	24	17	75	1	1	3	6	5	9	25	0	1	0	3	0	2	6	166
	4 好きではない	2	0	1	8	8	7	26	1	0	5	2	4	2	14	0	0	0	0	0	1	1	41
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	46	74	77	84	87	88	456	22	27	37	31	38	23	178	8	7	7	17	12	13	64	698
2-1	1 全くしない	13	3	8	24	35	25	108	3	0	5	0	3	1	12	2	1	2	1	0	0	6	126
	2 30分未満	20	41	40	38	31	44	214	12	17	17	18	26	11	101	3	4	3	9	4	5	28	343
	3 30分～1時間未満	6	20	21	17	12	12	83	2	6	11	9	8	8	44	2	1	2	7	7	6	25	157
	4 1時間～2時間未満	4	8	3	4	7	3	29	3	3	2	3	1	3	15	0	1	0	0	1	2	4	48
	5 2時間以上	3	2	5	1	2	4	17	2	1	2	1	0	0	6	1	0	0	0	0	0	1	24
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	46	74	77	84	87	88	456	22	27	37	31	38	23	178	8	7	7	17	12	13	64	698
2-2	1 全くしない	18	15	12	19	29	27	120	11	7	12	12	15	6	63	3	1	3	8	1	2	18	201
	2 30分未満	14	24	29	31	31	25	154	5	11	13	6	13	10	58	3	2	2	5	3	5	20	232
	3 30分～1時間未満	9	23	15	16	12	16	91	1	6	4	8	9	3	31	1	3	1	1	6	5	17	139
	4 1時間～2時間未満	2	6	12	10	9	8	47	3	1	5	4	0	2	15	0	1	1	3	1	0	6	68
	5 2時間以上	3	6	9	8	6	12	44	2	2	3	1	1	2	11	1	0	0	0	1	1	3	58
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	46	74	77	84	87	88	456	22	27	37	31	38	23	178	8	7	7	17	12	13	64	698
3-1	1 0冊	9	1	0	12	21	15	58	1	0	2	1	1	1	6	3	0	2	2	0	0	7	71
	2 1～4冊	17	13	8	21	30	30	119	6	4	11	9	15	5	50	1	1	0	3	5	4	14	183
	3 5～9冊	15	10	15	22	14	18	94	6	8	7	6	8	4	39	3	3	3	3	7	5	24	157
	4 10～14冊	2	19	21	6	11	12	71	2	4	3	6	6	2	23	1	0	1	2	0	0	4	98
	5 15～19冊	0	6	11	8	1	3	29	2	3	3	2	1	3	14	0	0	0	2	0	2	4	47
	6 20冊以上	3	25	22	15	10	10	85	5	8	11	7	7	8	44	0	3	1	5	0	2	11	142
		無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	46	74	77	84	87	88	456	22	27	37	31	38	23	178	8	7	7	17	12	13	64	698
3-2	1 想像することが楽しいから	23	56	61	41	36	36	253	17	17	24	20	18	10	106	3	5	4	3	7	6	28	387
	2 自分の考えが広がり深まったりするから	13	36	40	32	26	23	170	9	12	10	12	15	4	62	2	2	2	4	5	4	19	251
	3 新しい知識を得ることができるから	6	30	36	30	26	31	159	6	3	8	11	14	10	52	3	7	4	6	9	6	35	246
	4 先生や家の人に勧められるから	1	12	11	19	16	26	85	5	2	8	5	3	3	26	0	1	1	5	3	1	11	122
	5 その他	1	12	11	19	16	26	85	5	2	8	5	3	3	26	0	1	1	5	3	1	11	122
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	44	146	159	141	120	142	752	42	36	58	53	53	30	272	8	16	12	23	27	18	104	1128
3-3	1 塾で時間がなかったから	5	0	0	0	5	5	15	1	0	1	0	0	1	3	2	0	0	1	0	0	3	21
	2 部活動や生保会などで時間がなかったから	0	0	0	0	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	3 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから	0	1	0	5	6	8	20	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	2	23
	4 テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから	0	0	0	6	8	11	25	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	3	29
	5 ゲームをしていて時間がなかったから	2	1	0	5	7	11	26	0	0	1	0	1	0	2	1	0	1	1	0	0	3	21
	6 電話・メール・SNSなどをしていて時間がなかったから	0	0	0	1	6	7	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	7 マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから	0	0	0	3	3	5	11	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	12
	8 学校の図書室(図書室)に読みたい本がないから	0	0	0	4	3	9	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
	9 地いまの図書室に読みたい本がないから	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10 地いまの図書室が近くにないから	0	1	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4
	11 書店が近くにないから	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	12 学校の図書室(図書室)や地いまの図書室、書店にいきたくないと思わないから	0	0	0	3	4	4	11	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	12
	13 本の値段が高いから	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14 どの本が面白いのかわからないから	1	0	0	1	5	7	14	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	15
	15 文字を読むのが苦手だから	0	1	0	1	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	16 読みたいと思う本がないから	0	0	0	2	6	9	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
	17 性にしたいことがあったから	0	0	0	2	4	8	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	18 読む必要を感じなかったから	1	0	0	2	0	6	9	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	10
	19 ふだんから本を読まないから	0	1	0	5	11	9	26	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	28
	20 本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	21 その他	1	0	0	1	3	1	6	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	8
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	10	5	0	42	73	107	237	1	0	4	1	1	8	15	4	0	5	5	0	0	14	286
4	1 紙の本	37	73	73	80	79	81	423	20	24	32	29	38	22	165	7	7	7	15	12	13	61	649
	2 パソコン	2	3	3	1	2	8	19	3	1	0	2	1	1	8	0	1	0	0	0	1	2	29
	3 スマートフォン	3	2	3	9	17	19	53	1	2	4	3	4	4	18	1	2	0	2	0	4	9	80
	4 タブレット	6	5	12	15	17	16	70	5	6	2	5	4	2	24	0	1	1	3	0	1	6	100
	5 その他	2	3	4	5	0	0	14	1	0	4	1	1	2	9	1	1	0	1	1	0	4	27
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	50	86	95	110	115	123	579	30	33	42	40	48	31	224	9	12	8	21	13	19	82	885

質問	回答	中学校Ⅰ				中学校Ⅱ				中学校Ⅲ				総計
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	
1	1	35	23	46	104	6	3	9	18	6	8	3	17	139
	2	49	65	69	183	11	19	20	50	12	17	16	45	278
	3	23	33	27	83	4	2	0	6	2	12	4	18	107
	4	10	18	3	31	4	1	0	5	0	2	0	2	38
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	117	139	145	401	25	25	29	79	20	39	23	82	562
2-1	1	29	52	25	106	4	5	6	15	1	9	0	10	131
	2	60	46	68	174	15	15	12	42	9	22	17	48	264
	3	20	31	37	88	4	5	8	17	5	7	4	16	121
	4	8	7	12	27	1	0	3	4	5	1	2	8	39
	5	0	3	3	6	1	0	0	1	0	0	0	0	7
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	117	139	145	401	25	25	29	79	20	39	23	82	562
2-2	1	42	75	58	175	13	11	9	33	5	22	8	35	243
	2	32	28	43	103	7	9	8	24	7	6	6	19	145
	3	25	14	19	58	2	2	6	10	4	9	6	19	87
	4	11	15	14	40	1	2	4	7	2	1	2	5	52
	5	7	7	11	25	2	1	2	5	2	1	1	4	34
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	117	139	145	401	25	25	29	79	20	39	23	82	562
3-1	1	18	33	22	73	3	2	4	9	0	2	0	2	84
	2	59	72	93	224	14	12	13	39	11	29	19	59	322
	3	20	23	18	61	5	5	9	19	3	8	4	15	95
	4	7	5	7	19	0	4	0	4	2	0	0	2	25
	5	1	4	0	5	0	0	2	2	1	0	0	1	8
	6	12	2	4	18	3	2	1	6	3	0	0	3	27
	無回答	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	計	117	139	145	401	25	25	29	79	20	39	23	82	562
3-2	1	66	57	82	205	13	20	14	47	13	20	14	47	299
	2	51	46	69	166	7	14	10	31	7	14	10	31	228
	3	53	45	72	170	11	14	10	35	11	14	10	35	240
	4	11	17	5	33	0	5	1	6	0	5	1	6	45
	5	13	19	24	56	2	5	2	9	2	5	2	9	74
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	194	184	252	630	33	58	37	128	33	58	37	128	886
3-3	1	3	2	11	16	0	1	2	3	0	0	0	0	19
	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	8	7	2	17	1	0	1	2	0	1	0	1	20
	4	7	9	5	21	0	1	3	4	0	1	0	1	26
	5	6	9	4	19	1	0	1	2	0	1	0	1	22
	6	8	9	4	21	1	0	1	2	0	1	0	1	24
	7	4	5	3	12	1	0	2	3	0	1	0	1	16
	8	1	2	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	11	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	12	1	5	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9
	13	2	3	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	14	4	6	4	14	1	0	0	1	0	0	0	0	15
	15	10	5	3	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18
	16	8	17	8	33	2	1	0	3	0	0	0	0	36
	17	10	11	6	27	1	1	2	4	0	0	0	0	31
	18	6	9	3	18	1	0	2	3	0	1	0	1	22
	19	13	19	10	42	3	0	1	4	0	1	0	1	47
	20	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	21	0	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	92	122	74	288	12	4	15	31	0	7	0	7	326
4	1	109	129	137	375	21	25	28	74	18	38	23	79	528
	2	2	10	10	22	0	2	1	3	0	0	0	0	25
	3	37	65	77	169	5	5	13	23	8	9	7	24	216
	4	14	20	22	56	4	3	4	11	3	2	1	6	73
	5	4	2	2	8	2	0	0	2	0	0	0	0	10
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	166	216	248	630	32	35	46	113	29	49	31	109	852

## 指標の計算について

### 1 小中学校図書館蔵書数の学校図書館図書標準達成率（令和4年9月末時点）

① 小中学校数=40校

② 図書標準達成校数=36校

∴ ②÷①=90%

### 2 子ども1人あたりの児童書の貸出冊数（令和3年3月末時点）

① 18歳以下の人口数=21,546人

② 児童書の個人貸出冊数=244,450冊

∴ ②÷①≒11.3冊

### 3 1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の割合（令和4年度12月時点）

① 読書アンケート回答者数（小中計）=1,260人

② 1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の人数=1,104人

∴ ②÷①≒87.6%

### 4 読書を好きと回答した児童・生徒の割合（令和4年度12月時点）

① 読書アンケート回答者数（小中計）=1,260人

② 読書を好きと回答した児童・生徒の人数=968人

∴ ②÷①≒76.8%

# 今治市子ども読書活動推進計画 (第2次)

---



今治市教育委員会

令和4年3月

## 目 次

第1章	子ども読書活動推進計画の策定にあたって	…	1
	(1) 計画策定の背景		
	(2) 計画策定の目的		
	(3) 計画の構成		
	(4) 計画の対象		
	(5) 計画の期間		
	(6) 指標		
第2章	子ども読書活動推進計画の基本方針	…	7
	(1) 基本理念		
	(2) 基本方針		
第3章	子ども読書活動推進の現状	…	8
	(1) 今治市読書アンケートの結果		
	(2) 現状と課題		
第4章	基本方針に基づく具体的な取組について	…	14
	(1) 環境整備		
	(2) きっかけづくり		
	(3) 読書の習慣化		
	(4) 伝えるための読書		
	(5) 様々な活動への発展		
第5章	引用法令及び参考資料	…	33
	(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律		
	(2) 拠点リスト		
	(3) 読書アンケートについて		

# 第1章

## 子ども読書活動推進計画の策定にあたって

### (1) 計画策定の背景

子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければなりません。この理念を基本に、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的として、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されました。

この法律に基づき、国は平成14年に「子どもの読書活動に関する基本的な計画」、愛媛県は平成16年に「愛媛県子ども読書活動推進計画」、今治市では平成29年に「今治市子ども読書活動推進計画」（以下、「第1次計画」）を策定し、子どもの読書の推進を図ってきました。

近年、子どもの読書を取り巻く環境は変化し続けています。平成27年に持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）が国連サミットで加盟国の全会一致で採択されました。17のゴールのうち、「4 質の高い教育をみんなに」が本計画に深く関わるものとし、「誰1人取り残さない（leave no one behind）」に取り組みます。令和元年には、国が「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」を施行しました。また、社会問題として、経済の格差の拡大による子どもの貧困が問題となる中、家庭による読書環境の格差が子どもの読書機会に影響を与えています。障がいの有無や家庭の状況に関わらず、全ての子どもの環境を整え、読書機会の充実及び支援を図ることが必要です。



生活環境面においては、スマートフォンやタブレット端末等の普及により、多量の情報を容易に手に入れることができるようになってきています。最近では、新型コロナウイルス感染症の影響により、「新しい生活様式」が子どもたちの生活にも取り入れられる中、今治市におきましても学習用タブレット端末が教育現場に導入されています。ICT（Information and Communication Technology）の発展によるSNS（ソーシャルネットワークサービス）等の利用や映像の視聴時間等が増加しています。書店の減少などによる本と出会うきっかけや読書時間の減少が挙げられるとともに、電子書籍市場の拡大などにより読書の形態にも広がりが見られます。このような、本計画内のみでは対応できないような子どもの読書を取り巻く環境の多様化の中で、今後も、読書の機会の充実や環境整備について検討していく必要があります。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



子どもの読書に関する関係法令等	
平成13年	子どもの読書活動の推進に関する法律 制定
平成14年	国 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 (第一次基本計画)
平成16年	愛媛県 子ども読書活動推進計画 (第一次計画)
平成17年	文字・活字文化振興法
平成18年	教育基本法 改正
平成20年	社会教育法、図書館法 改正 国 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 (第二次基本計画)
平成21年	愛媛県 子ども読書活動推進計画 (第二次計画)
平成22年	国民読書年
平成23年	新学習指導要領全面実施 (小学校)
平成24年	公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準改正 新学習指導要領全面実施 (中学校)
平成25年	国 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 (第三次基本計画)
平成26年	愛媛県 子ども読書活動推進計画 (第三次計画)
平成27年	持続可能な開発のための2030アジェンダ 採択 国際目標「SDGs」(持続可能な開発目標)記載
平成29年	<u>今治市子ども読書活動推進計画</u> 学習指導要領の改訂
平成30年	国 子どもの読書活動推進に関する基本的な計画 (第四次基本計画)
平成31年 令和元年	愛媛県 子ども読書活動推進計画 (第四次計画) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 (読書バリアフリー法)
令和2年	学習指導要領全面実施 (小学校)
令和3年	学習指導要領全面実施 (中学校)
令和4年	<u>今治市子ども読書活動推進計画 (第2次)</u>

## (2) 計画策定の目的

国や県の計画を踏まえ、今治市における子どもの読書活動を推進し、今治の未来を拓く子どもたちの「生きる力」を育むため、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、「今治市子ども読書活動推進計画」（第2次）を策定します。

## (3) 計画の構成

本計画は以下のとおり構成されています。

第1章	「総論」として子どもの読書活動推進に関する今治市の考え方を示します。
第2章	基本方針を示します。
第3章	読書アンケートとそれに基づく課題の抽出を行います。
第4章	基本方針に基づく具体的な取組を示します。
第5章	引用法令及び参考資料を掲載します。

## (4) 計画の対象

計画の対象は、今治市の設置する施設・機関を通じ、学校・社会・家庭などの教育の場や、子育ての場、地域での活動などにおける子どもの読書活動を推進する事業とします。

## (5) 計画の期間

この計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、5年毎に計画の見直しを実施します。

また、指標については毎年調査し、公表します。

<今後の予定>

令和4年度 指標の調査、公表

令和5年度 指標の調査、公表

令和6年度 指標の調査、公表

令和7年度 指標の調査、公表

計画の見直し及び次期計画策定に向けて  
の協議開始

令和8年度 指標の調査、公表

次期計画の策定及び公表

## (6) 指標

現状と課題から本計画では、以下の指標を設定し、次期計画策定の際には、再調査により成果を確認し、計画の調整・見直しを行います。

### ①学校図書館に本を用意します。

(現状の値：令和3年9月末時点)

指標	現状	目標値
小中学校図書館蔵書数の学校図書館図書標準達成率	90.2%	100%

### ②市立図書館の読書利用を推進します。

(現状の値：令和3年9月末時点)

指標	現状	目標値
子ども1人あたりの児童書の貸出冊数	11.3冊	12冊

### ③本を読む習慣を身に付けます。

(現状の値：令和3年12月時点)

指標	現状	目標値
1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の割合	83.6%	100%

### ④読書の楽しさを伝えます。

(現状の値：令和3年12月時点)

指標	現状	目標値
読書を好きと回答した児童・生徒の割合	77.1%	100%

# 第2章

## 子ども読書活動推進計画の基本方針

### (1) 基本理念

今治市では、公共図書館、小・中学校、保育所・認定こども園、児童館、公民館などが協力し、子どもの読書活動を推進し、子どもたちが多様な価値観・文化に触れ、探究的学習力を獲得することで「生きる力」を育ていけるように、次の基本理念を掲げます。

### 自らの課題を発見する力

読書を通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、知的探究心を養います。

### 情報をまとめ、伝える力

読書を通じて、知識や教養を身に付けるとともに、読解力や想像力、思考力、表現力などを養います。

### 自己を確立する力

読書を通じて、多様な価値観・文化に触れる機会をつくり、情報を評価し、自身で判断する力を養います。

### (2) 基本方針

今治市では、国の「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」、「愛媛県子ども読書活動推進計画」、及び前項で掲げた基本理念を踏まえ、次の5項目を本計画の基本方針とします。

- (1) 読書のための環境整備を推進する。
- (2) 本と出合うきっかけづくりを推進する。
- (3) 読書の習慣化を推進する。
- (4) 情報をまとめ伝えるための読書を推進する。
- (5) 生活様式の変化にそった多様な読書を支援する。

以上、5つの基本方針について、取り組んでまいります。

# 第3章

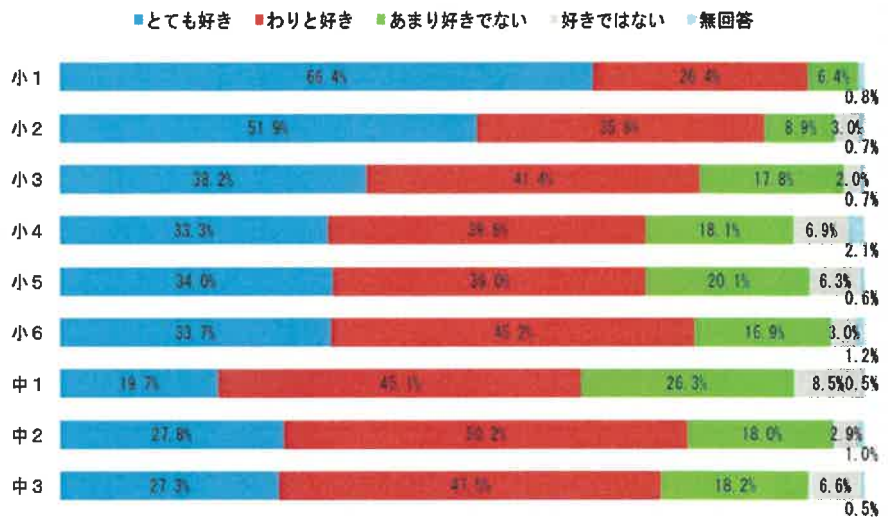
## 子ども読書活動推進の現状

### (1) 今治市読書アンケートの結果

令和3年度の2学期末に、子ども読書活動推進の現状を把握するため、今治市の小中学校から規模や配置が偏らないよう6校をサンプル校として抽出し、読書アンケートを実施しました。

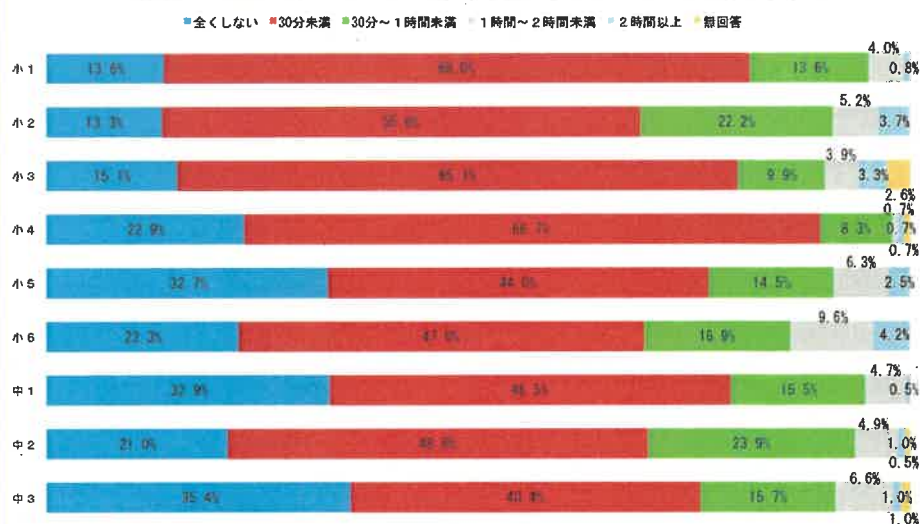
「読書」の定義を、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める「本」を読むこと、ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことは含まない、また、学校での活動の中で読んだもの（朝の読書活動など）は含まないこととしました。

#### 【設問1】あなたは読書が好きですか。

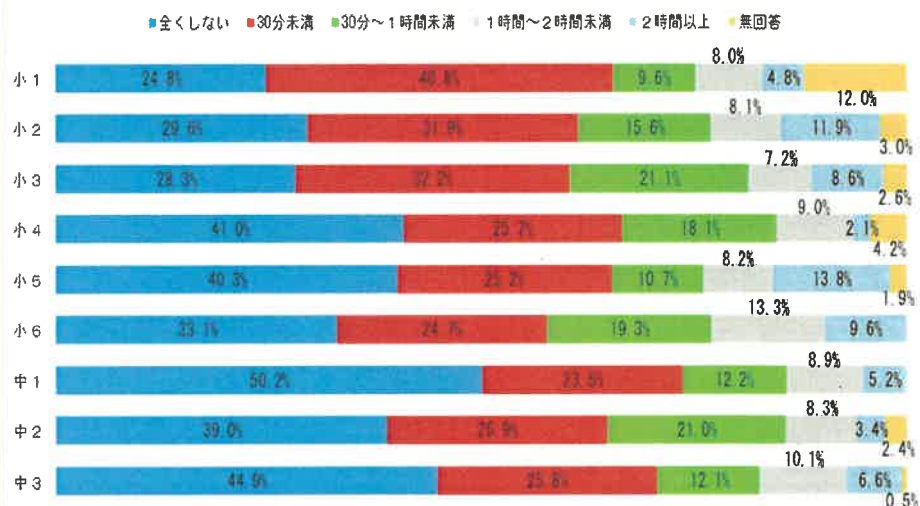


設問1では、読書に対する印象を尋ねました。「とても好き」と小学1年生は66.4%回答しているのに対し、中学3年生では27.3%と半数以下となっています。一方で、小学1年生では「好きではない」と答えた児童がいなかったのに対し、中学3年生では6.6%となっています。学年により差があるものの、高学年になるにつれて読書に対し苦手意識を抱く傾向にあるといえます。しかし、「とても好き」、「わりと好き」などと回答した児童・生徒はどの学年も60%を超えることから、半数以上の児童・生徒が読書に対し好意的な印象を抱いていることが見て取れます。

【設問2】あなたは1日にどのくらい本を読みますか。(ふだん学校のある日)



あなたは1日にどのくらい本を読みますか。(学校のない休みの日)



設問2では、ふだん学校のある日（以下、平日とする）と学校のない休みの日（以下、休日とする）それぞれで、読書に充てる時間を尋ねました。

冊数ではなく、時間を調査しているのは、低学年時によく読まれる絵本と高学年時によく読まれる本では、それぞれ1冊を読むのにかかる時間が異なるため、学年毎の比較が困難と考えられるためです。

読書をした児童・生徒は平日と休日のどちらも、全ての学年が共通して「30分未満」と回答した児童・生徒が多いことから、読書時間の主流であることが見て取れます。

また、平日と休日と比較すると、休日では読書を「全くしない」と回答した児童・生徒が増加している一方で、「1時間～2時間未満」、「2時間以上」の回答も増加していることから、読書を趣味として休日に行っている児童・生徒も一定数以上いることが推測されます。



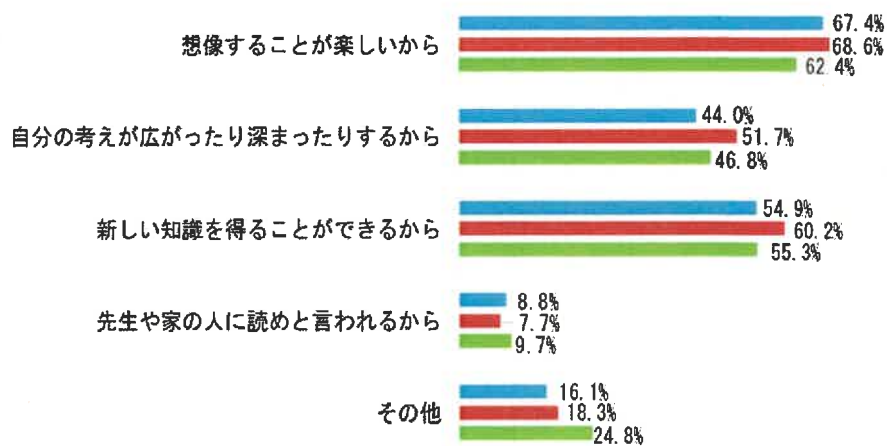
【設問3-1】この1か月で何冊本を読みましたか。

■0冊 ■1~4冊 ■5~9冊 ■10~14冊 ■15~19冊 ■20冊以上 ■無回答

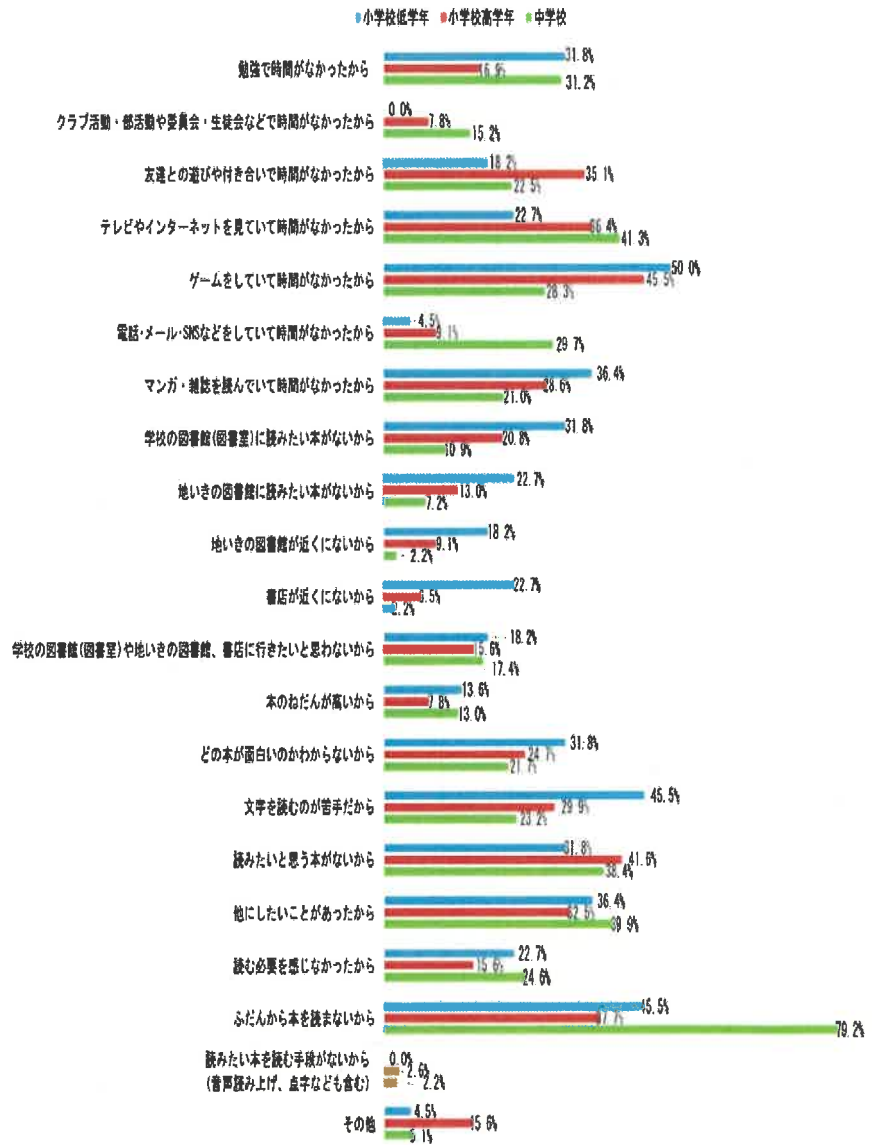


【設問3-2】本を読んだのはなぜですか。

■小学校低学年 ■小学校高学年 ■中学校



【設問3-3】本を読まなかったのはなぜですか。



設問3では、直近の1か月で読んだ本の冊数を調査し、更に1冊以上読んだと回答した児童・生徒には読んだ理由を、0冊と回答した児童・生徒に読まなかった理由を尋ねました。

設問2でも述べたとおり、低学年の読む本と高学年の読む本では内容や質、1冊あたりにかかる時間が異なるため、設問3-1では低学年の方が読んだ冊数が多い傾向にあります。また、中学生は1か月に読む冊数が「1～4冊」と答えた生徒が多くなっています。

設問3-2で本を読む理由について尋ねたところ、共通して「先生や家の人に読めと言われるから」という理由が少なく、「想像することが楽しいから」、「新しい知識を得ることができるから」、「自分の考えが広がったり深まったりするから」

の順に多く回答していることから、自発的に読書を楽しんでいることが推測されます。

設問3-3の本を読まなかった理由については、ほとんどの選択肢に各年代から回答があることから、様々な要因が関係していることが見て取れます。

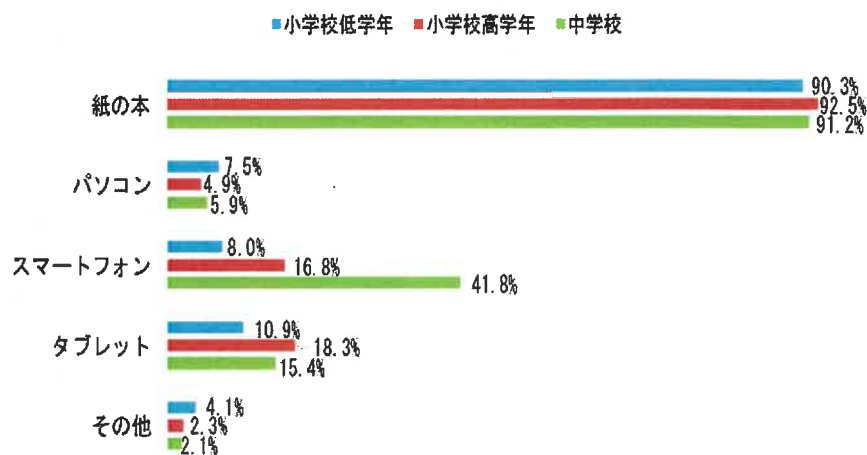
「テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから」、「電話・メール・SNSをしていて時間がなかったから」と回答した児童・生徒が高学年になるにつれて多くなっています。また、「ゲームをしていて時間がなかったから」、「マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから」という理由については低学年が多く、高学年になるにつれて少なくなることから、生活スタイルの変化が関係していると推測されます。

「ふだんから本を読まないから」と答えた中学生が79.2%と多いことから、余暇の過ごし方に読書以外の選択肢を選ぶことや、本を読まなかった生徒にとって読書が身近な存在ではないということが推測されます。

環境的な要因として、「地いきの図書館が近くにないから」、「書店が近くにないから」と回答した小学校低学年が多いのに対して、中学生が少ないことから、高学年になるにつれて行動範囲が広がることが理由の1つではないかと考えられます。

「文字を読むのが苦手だから」の回答は、学年が上がるにつれて減少することから学校生活を通じての改善がなされていると感じられます。

#### 【設問4】本を読むとき何を利用して読みますか。



設問4では、読書をする際にどのようなツールを使用しているかを尋ねました。

90%以上の児童・生徒が「紙の本」と回答しており、子どもの読書の主なツールであることが分かります。

一方で「スマートフォン」の回答は中学生が、「タブレット」の回答は小学校高学年が多いことから、小学校高学年から電子書籍等に触れる機会があり、中学生になると携帯端末を持つ生徒も増えることから、このような傾向にあると想像されます。

「スマートフォン」の回答が中学生では41.8%になることから、電子書籍の動向についても注意が必要です。

## (2) 現状と課題

読書アンケートの結果から、概ねの児童・生徒が読書に対し好意的な印象を持っていることが分かりました。また、学年ごとにそれぞれの傾向が異なることが見て取れました。電子書籍の普及などもアンケートから読み取れる中、ライフスタイルの変化に合わせて、読書機会の提供がなされるように環境を整えていかなければなりません。読んだ冊数や読書時間が多ければ良いというものではありませんが、生活の一部に読書の習慣を取り入れることで、子どもたちが本に出会い、読書の楽しみを知り、教養や知識、夢や創造性を培うきっかけとなるよう取り組んでまいります。

# 第4章

## 基本方針に基づく具体的な取組について

### (1) 環境整備

#### 【読書のための環境整備を推進する】

今治市が設置する、子どもの読書活動を推進するための拠点として、学校図書館、公民館図書室、公共図書館があり、児童館、地域子育て支援拠点、公立保育所、公立認定こども園などでも本を置いて子どものための読書環境を提供しています。子どもたちが本に出会い、読書をすることで自ら学ぶ楽しさや知る喜びを感じることでできる場所として、読書を身近なものにするための環境整備を行ってまいります。

#### 【取組事例：小・中学校】

##### ○図書室（学校図書館）の設置

学校図書館法により、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備として学校図書館を設置している。

- ・ P T A 役員による本の修理や図書室の整備を行っている。
- ・ 資料（図書・雑誌など）の充実を図る。

資料収集について、年4回に分けて各学校で選書し購入する。

1回目	5月	読書感想文用
2回目	6月	前期分
3回目	9月	読書感想画用
4回目	10月	後期分

- ・ 文部科学省が設定した「学校図書館図書標準」を参考に、整備をしている。

### ○学級文庫の設置

図書室に行かなくても、図書室が開いていなくても、身近に本がある環境をつくっている。



### 【取組事例：保育所・認定こども園】

#### ○親子読書コーナーの設置

親子読書及び絵本の貸出を行っている。

### 【取組事例：児童館】

#### ○図書室の設置

読書のための環境整備として「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」第37条に規定された図書室を設置している。

- ・児童書、絵本、紙芝居などを収集・設置している。
- ・リラックスして本を読める環境をつくっている。
- ・絵本コーナーの設置や、季節感が出るように排架やディスプレイに工夫をしている。
- ・児童館にある本の人気投票など。
- ・市立図書館からの団体貸出を活用し、目新しい本に触れることができるように工夫を凝らしている。

### 【取組事例：地域子育て支援拠点】

#### ○読書コーナーの設置

地域において子育て親子の交流などを促進するため、児童福祉法により設置した。

- ・絵本や保護者向けの書籍を収集・設置・貸出。子どもたちが好きな本を選び、いつでも見られる環境を整えている。
- ・子どもだけでなく保護者も本に親しんでもらえるようにしている。

### 【取組事例：公民館】

#### ○図書室の設置

社会教育法第22条に規定された事業として図書、記録、模型、資料などを備え、利用に供している。

- ・代本板を作り、各自で本を元の場所に戻してもらい、図書室を自主的に利用する姿勢を養っている。（乃万公民館）



### 【取組事例：図書館】

#### ○児童図書エリアの設置

今治市立図書館全4館にそれぞれ児童図書のエリアを設置し、児童図書の収集・貸出を行っている。

#### ○大型絵本・大型紙芝居の団体貸出

読み聞かせを行う団体に提供することを目的として、大型絵本及び大型紙芝居の収集を行っている。貸出対象は団体に限定される。

## (2) きっかけづくり

### 【本と出会うきっかけづくりを推進する】

読書をすることにより多様な価値観や文化を知り、自分とは異なる考え方や行動を追体験し、未知の世界に出会うことができます。また、読書をすることにより知識や教養を身に付けるとともに、読解力や想像力、思考力、表現力が養われます。そのためには、たくさんの本に出会うことが必要です。図書館学五原則には、「いずれの人にもすべて、その人の本を。いずれの本にもすべて、その読者を」とあります。家庭での読み聞かせや、読書が困難である子供たちを含めたすべての子どもたちが、その人の本に出会うためのきっかけづくりとなる事業をボランティア団体等の関係機関との連携を図りつつ、進めてまいります。

### 【取組事例：小・中学校】

#### ○読書週間などでの啓発活動

子ども読書の日など、読書推進に関わる記念日や期間に合わせて、読書の呼びかけをしている。

記念日など	日時・期間	備考
国際子どもの本の日	4月2日	国際児童図書評議会が制定。アンデルセンの誕生日。
子ども読書の日	4月23日	子どもの読書活動の推進に関する法律第10条にて規定。サン・ジョルディの日、ユネスコ「世界図書・著作権の日」
こどもの読書週間	4月23日 ～ 5月12日	公益社団法人読書推進運動協議会主催
文字・活字文化の日	10月27日	文字・活字文化振興法第11条にて規定
読書週間	10月27日 ～ 11月9日	公益社団法人読書推進運動協議会主催



### ○委員会活動による啓発活動

(各校により実施委員会や実施内容などに差異あり。)

・集会や校内放送、図書室掲示板などにおいて、本の紹介や多読賞の表彰(毎月・学期末)を行っている。

・図書室や各教室などに「おすすめコーナー」を設けるなどしている。(「私のおすすめ」「新刊紹介」など)

・読書週間に合わせた活動を行っている。(児童による読み聞かせやクイズの実施など)

・図書クイズや読書スタンプラリー、多読の児童・生徒へのしおりのプレゼントなどの活動を行っている。

・「図書だより」を発行したり選書した「貸出文庫」を毎月学級へ届けたりしている。

・家庭における読書調査を行っている。

・「文字・活字文化の日」を生かして、読書活動強調週間を設けるなどして実施している。

### ○読み聞かせ活動

(各校により実施方法・実施時間帯などに差異あり)

読書ボランティア(保護者や地域の図書館司書など)や教師、児童・生徒(委員会活動やクラブ活動、上学年)による読み聞かせを行っている。

・「きょうだい学年」をつくって上学年が下学年に読み聞かせをしたり、小学生が保育所や認定こども園の幼児に読み聞かせをしたりしている。

・クラブ活動として、朝の時間を使って低学年児童に読み聞かせをしたり、昼休みに図書室で全児童を対象に読み聞かせをしたりしている。

### ○図書ボランティア

総合的な学習の時間などにおいて、児童に対して、平和教育についてのブックトークを行ったり福祉教育について話し合ったりしている。

例) 6年生の平和教育、4年生の福祉教育

### 【取組事例：保育所・認定こども園】

#### ○絵本・紙芝居の読み聞かせ

保育所・認定こども園の本以外に必要なに応じて、図書館から絵本や紙芝居・大型絵本を借りてきて読み聞かせを行っている。

#### ○外部の読み聞かせボランティアとの交流

スミセイお話広場・ハルモニア・コアラクラブ（児童館）・地域包括支援センター（認知症を理解するきっかけ）・手話ボランティア

### 【取組事例：児童館】

#### ○読み聞かせ・お話し会

児童館名	読み聞かせ、お話し会
枝堀児童館	月2回（第2・第4水）の子育て交流タイム 月2回（第1・第3金）の親子クラブ
本町児童館	月2回（第1・第3木）の子育てサロン 月2回（第2・第4木）の親子クラブ 月1回（第3水）の別宮小学校お話タイム
朝倉児童館	週1回（木）の親子クラブ 週1回（金）のわいわいひろば
樋口児童館	月2回（第2・第4木）の親子クラブ
菊間児童館	月1回（第3木）の親子クラブ 月2回（第1・第3水）のキッズ☆パーク
亀岡児童館	月1回（第1木）の親子クラブ
伯方児童館	週1回（木）の親子クラブ 週1回（水）のニコちゃん広場 月1回（第3土）のコアラクラブ

・伯方のコアラクラブなど、地域のボランティアの協力により、定期的な読み聞かせ・お話し会を実施している。

・本来は親子のコミュニケーションづくりを目的とした事業であるが、副次的に読書の習慣化への波及が期待される。

【取組事例：地域子育て支援拠点】

○読み聞かせ・お話し会

拠点名	読み聞かせ、お話し会
ぼりっこ広場	読み聞かせ（不定期） お話し会（毎日）
ハルモニア広場	お話し会（毎日）
山路白鳩つどいの広場	お話し会（毎日） 週1回（月）・誕生日会の読み聞かせ
にこにこ広場 おおきくなあれ	週1回（木）の「おはなしなあに」
輪い和い親子広場	輪い和いタイム（毎日） 月1回「ママと一緒に話し会」
志々満おひさまセンター	おひさまタイム（週1回） 赤ちゃんの日（週1回）
とらっこくらぶ	月1回のお話し会
たまっくらんど	読み聞かせ（不定期） 月1回おはなしクラブ玉手箱のおはなし会
子育て広場あそぼーの	お話し会（毎日）

- ・既設の行事を取り上げる際にも、絵本や紙芝居などで紹介することで、分かりやすく楽しく知るきっかけとしている。
- ・子育て講座として講師を招き絵本などを読み聞かせ。
- ・玉川のおはなしクラブ玉手箱など地域ボランティアの協力により、定期的な読み聞かせ・お話し会を実施。
- ・お話し会で小道具を使用したり、手遊びなどを取り入れるなどの工夫。
- ・図書館の団体貸出や読書相談を活用。

○案内・展示の工夫

「今月の絵本」など、案内やディスプレイにも工夫している。

## 【取組事例：公民館】

### ○地域広報などでの案内

「公民館だより」・「支所だより」などの地域広報で、新規購入図書の紹介をするなど公民館図書室を案内している。

・地区小学校について、行事開催のチラシの裏面に、「公民館図書室からのお知らせ」として、新しい本を案内。図書室の利用方法についても記載した。（清水公民館・乃万公民館）

・小学生向けの夏休みの課題図書は利用者の増加が見込まれるため「公民館だより」に目立つように案内している。また、利用者のニーズにあった本を入荷するため、本のリクエストを募る案内を出している。（日吉公民館・波止浜公民館）

### ○読み聞かせ・お話し会

本の読み聞かせ行事、講座を行う公民館も一部あるが、ボランティア講師などによるところが大きく、館により実施状況に差異がある。

・文化祭の催しでボランティアによる、読み聞かせのお話し会を図書室で開催している。（美須賀コミュニティプラザ）

・毎月第2・第4水曜日に、子育て学級「プーさんクラブ」の参加者を対象に本の読み聞かせを行っている。（常盤公民館）

・毎月第2・第4火曜日に、主催事業「波止浜子育てネットワーク」の参加者を対象に、本の読み聞かせを実施している。（波止浜公民館）

・公民館登録団体による地元小学校への朝の読み聞かせや、今治市子育て拠点・学童保育・保育所などへの出前講座、おはなしイベントなどの開催を行っている。（玉川公民館）

・子どもの豊かな感性や思いやりの心を育むうえで、大切なきっかけとなる読書を、子どもと一緒に楽しみながら体験することを目的として開催する。毎月1回（第3火曜日他）計12回。1回90分で実施。（上浦開発総合センター）

・園児達に本に親しんでもらえるよう、近隣の保育施設に公民館図書室訪問の提案を行い、館内での読書や読み聞かせを促進している。（日高公民館）

## ○新刊・テーマ展示コーナーの設置

・新刊コーナー・夏休み向けコーナーの設置、ポップの作成、表紙の見えるディスプレイ展示など本への興味を喚起する棚作りや子ども目線で本を選ぶことができるように、棚の低いところにまとめて設置するなど排架の工夫を行っている公民館もあるが、施設設備の状態や地域性によりその内容にばらつきがある。

・図書室の一角に、未就学児におすすめの絵本、子どもにはおすすめの児童書数冊を表紙が見えるようにディスプレイし、子どもたちの興味を引くようなコーナーを設置。また、イベントホールの片隅に小さい書棚の絵本・児童書コーナーを設置、興味をもった子には図書室を案内して利用を呼び掛けている。

(日吉公民館・美須賀コミュニティプラザ・別宮公民館・鳥生公民館)

・新刊及び現年度に購入した本のコーナーを設置している。

(今治公民館・近見公民館・城東公民館・立花カルチャーセンター・富田公民館・乃万公民館)

・季節や時節にあわせたテーマの特集コーナーを作り、表紙が見えるよう展示し、ポップを添えて紹介している。(別宮公民館)

・幼児用絵本は親子で本を選べるように、子どもの目線の高さに合わせて置いている。また、一般用の本棚は、作者名で五十音順に分類し、また児童・生徒用の本棚は、内容ごとに分類して分かりやすい本棚を目指している。(今治公民館・日吉公民館・近見公民館・鳥生公民館・国分公民館・富田公民館・桜井公民館)

・本のジャンルによって棚を分けて、分かりやすいようにポップを作成、新刊コーナー・課題図書コーナー・リクエストコーナーを作り、イラストなどを使用してお知らせしている。(日高公民館)

・夏休みは小中学生向けの課題図書及び夏休みの宿題に活用できる本を集めたコーナーを作り、キャラクターイラストを使用したポップを設置し興味を引くよう工夫している。また、それ以外の期間には「レシピ本特集」や「メディア化作品特集」などテーマを決めて特設コーナーを設けている。(日吉公民館)

## 【取組事例：図書館】

### ○ヤングアダルトコーナーの設置

波方図書館・大西図書館・大三島図書館では、ヤングアダルトコーナーを設置し、主に中高生が利用することを想定して選定された本を収集している。



### ○新刊本及び赤ちゃん絵本コーナー

児童図書の新刊コーナーや赤ちゃん向け絵本のコーナーなどを設置し、利用者が利用しやすい棚作りの工夫をしている。

### ○機関紙「らいぶらりい」の発行

小学生版と中学生版を年4回発行し、市内の小中学生に学校を通して配布している。

### ○テーマ展示

年中行事や季節のテーマ、学習テーマに合わせた図書の展示を行っている。

### ○こどもの読書週間

「こどもの読書週間」に合わせ、図書の展示を行っている。

### ○読み聞かせ会の実施

中央図書館では毎日、他3館も定期的に、ボランティアの協力を得て読み聞かせ会を実施している。

タイトル	実施団体名	実施日	場所
読み聞かせ会	朗読グループ みちくさ	火～金 15:30～ 土 13:00～	中央図書館
読み聞かせ会	しゃぼん玉	日 13:30～	中央図書館
おはなし ぼぼたまの会	ぼぼたま	第4土 15:30～	中央図書館
わくわくおはなしタイム	わくわく絵本サークル	第2日 11:00～	中央図書館
親子絵本読み聞かせ会	なみかた ざんぶらこ	第2日 11:00～ 第4土 11:00～	波方図書館
おはなし会	やより	第4土 14:00～	大西図書館
親子読み聞かせ	ひよこクラブ	第4水 16:30～	大三島図書館
00キッズクラブ	ひよこクラブ	第2水 10:30～	大三島図書館
00キッズおはなし会	図書館職員	第1水 10:30～	大三島図書館

### ○出張読み聞かせ会の実施

大三島図書館では小学校へ、移動図書館車では関前地区にて定期的な訪問読み聞かせを実施している。

### ○夜のおはなし会・ぬいぐるみのおとまり会の実施

中央・波方・大西図書館では、図書館閉館後の普段と少し違った雰囲気のレストランで夜のおはなし会を開催している。波方・大西図書館・大三島図書館では、子どもたちがお気に入りのぬいぐるみと一緒に夜のおはなし会に参加した後、ぬいぐるみだけ図書館におとまり会する企画を毎年実施している。

### (3) 読書の習慣化

#### 【読書の習慣化を推進する】

「活字離れ」、「読書離れ」が懸念されています。パソコン・スマートフォンでのSNSやメールなどで短い文章は読んでいても、1冊の本を通して読むことや、考えたり、想像しながら本を読むことが少なくなっています。長文の読解に不慣れで文章を読むことに苦手意識をもつことで、更に読書から遠ざかる負のスパイラルに陥らないよう、小・中学校の時期までに読書の習慣を身に付けることが重要です。日常的に読書をすることで、自然と本に親しむことが出来るよう、読書の習慣化や、読書を通じて豊かな人間性を育むことを促す取組をしています。

#### 【取組事例：小・中学校】

##### ○朝の読書運動などの全校一斉の読書活動

朝の読書運動など、時間を設定して（朝の会の前・昼休み）10分程度の時間を取り、読書をしている。

- ・基本的に児童・生徒自身に選書をさせ実施している。
- ・休み時間などにも読書を話題に出すなどして、意欲の喚起を行っている。
- ・本を文学作品や伝記などに限定して、ある程度長い文章を読むようにしている学校もある。

##### ○読書がんばり表

「読書がんばり表」を使って、読書への意欲付けをしている。（毎月集計・表彰）

##### ○読書活動の奨励と称揚

今治市教育委員会教育長による「がんばる子ども応援賞」において、最も多く本を読んだ子どもへ賞状を授与し称揚するとともに他の児童へも読書の意欲化を図っている。



## ○視写活動

教師が内容を選択して、新聞記事や短編記事などを提示し、視写活動を行っている。

【取組事例：保育所・認定こども園】

## ○読書時間の確保

食後に落ち着いて静かに絵本を見る時間を持ち、読書が習慣付くようにしている。

【取組事例：公民館】

## ○多読の推奨

市立図書館と連携した「どくしょきろくカード」の設置、案内を行っている。また、公民館独自に多読を推奨する賞を設けているところもある。

・文化祭開会式典において、その年一番本を読んだ大人と子ども各1名を多読賞として表彰している。

(美須賀コミュニティプラザ)

【取組事例：図書館】

## ○ブックスタート事業

乳幼児定例健康相談において、健康相談の対象者（4か月児）を対象に、絵本2冊や手引書、子育て関係の案内を含めたブックスタートパックを、事業の説明とともに手渡しする。

(生涯学習課・健康推進課・こども未来課の共同事業)

本来は、親子のコミュニケーションのきっかけとなることを目的とした事業であるが、読み聞かせの習慣化につながるなどから、副次的に読書推進の効果が期待されている。

## ○読書記録賞

今治市立図書館及び公民館図書室の本を対象とし、今治市立図書館が発行し、図書館及び公民館図書室で設置・案内する「どくしょきろくカード」に、面白かったところ、思ったことなどを記録する。

一枚の「どくしょきろくカード」に20冊の記録ができ、いっぱいになった「どくしょきろくカード」を図書館及び公民館に提出すると1枚ごとに「読書記録賞」として、また5枚たまと「読書記録特別賞」として、学校に送付され朝会などで表彰し、称揚される。(年度毎集計)

### ○やってみようスタンプラリー

波方図書館では、図書館クイズ・工作等、毎月ひとつテーマを定め、参加した子どもたちがスタンプを集める通年企画を実施し、子どもたちの継続的な図書館利用のきっかけづくりをしている。



### ○わらしべBOOK

大西図書館では、1冊の本からスタートし、その本を借りたい人が代わりのおすすめの本を置いていく、昔話のわらしべ長者の物々交換をモチーフに、誰かの置いた本がどう変わっていくか変遷も楽しめる利用者参加型企画を実施している。

## (4) 伝えるための読書

### 【情報をまとめ伝えるための読書を推進する】

近年では受動的な学習だけでなく、能動的な学習（アクティブ・ラーニング）が求められています。アクティブ・ラーニングの実践の中では、自ら課題を発見する力、調査し情報を評価し選択する力、情報をまとめる力、文章を書く力、他人に解り易く発信する力が必要になります。読書活動を通じ、こうした力を子どもたちが獲得するための支援となる事業を展開してまいります。

#### 【取組事例：小・中学校】

##### ○学習発表

国語科の学習を生かした他者との交流を行う。（各校や単元の内容などにより、実施方法などに差異あり）

・国語科の学習の一環として、学習したことや読んだ本の内容などについて、他学年児童や保護者などに伝える活動を行っている。

例) ブックトーク、ブックカバー作り、新聞作り、ポップ作り、本の紹介合戦、読書ポスターづくりなど。

#### 【取組事例：保育所・認定こども園】

##### ○知識を深める

昆虫・花・植物・恐竜など専門性のある本、迷路・昔話など興味のある本を購入し、一緒に調べる。

#### 【取組事例：図書館】

##### ○調べ学習支援

総合学習による調べ学習や「図書館を使った調べる学習コンクール」に応募しようとする方への支援、「夏休みの課題学習おたすけ教室」開催、読書感想文コンクール課題図書を提供、自由研究関連図書の提供など、調べ学習への支援事業を実施している。

##### <参考>

実施年	応募作品数	入賞実績
令和元年 (第23回)	1作品	
平成30年 (第22回)	1作品	佳作1作品
平成29年 (第21回)	2作品	奨励賞1作品

「図書館を使った調べる学習コンクール」今治市からの応募実績  
(公益財団法人 図書館振興財団 主催)

○夏休み課題学習補助事業（読書感想文・自由研究 等）

夏休み中に市内4図書館で実施している「夏休みの課題学習おたすけ教室」の個別相談会の中で今治・越智教育会の教員OBが中心となり読書感想文の書き方などについて指導・助言を行っている。

○読書講演会 / ビブリオバトル

秋の「読書週間」に合わせ、地元高校生グループによる、ゲストに招いた作家作品を紹介・プレゼンテーションで競うビブリオバトルを実施している。



【取組事例：小・中学校】

○地域文集うしお（潮）

地域文集うしお（潮）への投稿及び作品の称揚など（各校により実施方法などに差異あり）

・国語科の学習を生かして作品を書き、学校ごとに毎月投稿している。うしおの会の委員により入選・佳作を選定し、地域文集「うしお（中学生版は「潮」）」に掲載する。

作文、詩	小・中学校全学年
俳句	小学校3年生以上、中学校全学年
短歌	小学校5年生以上、中学校全学年

・各校の集会や朝会において、入選・佳作に選ばれた児童・生徒に賞状を授与するなどして称揚している。

・入選・佳作に選ばれた作品を、集会や校内放送などで紹介したり、校内に「うしおコーナー」を設けて掲示したりするなどして称揚している。

・うしおの会から学校賞を設けるなどして、作品投稿へ向けての啓発も行っている。

## (5) 多様な読書の支援

### 【生活様式の変化に沿った多様な読書を支援する】

読書をするることにより、知識や教養を身に付けるとともに、読解力や想像力、思考力、表現力が養われます。そこで養われた力や享受された情報は、新たな思想の発露や創作を生み出し、次代の読者へ文化を広げ、知の再生産が行われることとなります。

社会が目まぐるしく変化する中、読書ツールも多様となっております。障がいの有無や生活環境など子どもたちの状態に合った読書活動の推進を目指し、そのきっかけや支援となる事業をしてまいります。

### 【取組事例：図書館】

#### ○子ども向け講座及び教室

子どもを対象に、様々なアプローチで、読書及び図書館に興味を持ってもらえるよう、また、読書から表現に、体験から読書に繋げることを期待した事業を展開しています。

### 【定期開催事例】

講座名	内容	実施日	場所
こども名作シアター	こども向けビデオの上映	第2・第4土 14:00～	中央図書館
おたのしみ会	昔の遊びなど	第3土	中央図書館
親子で作る俳句教室	俳句教室	毎年開催	波方図書館
小学生プログラミング体験教室	プログラミングしてロボットを動かす小学生向け体験教室	毎年開催	波方図書館
電子図書館体験&動くえほん上映会	タブレットを使った電子書籍の利用体験等	毎年開催	中央図書館
親子で図書館探検	一般公募で図書館内バックヤードまで親子	毎年開催	中央・波方 大西図書館
小学生図書館員	一般公募での職場体験	毎年開催	全館
職場体験学習の受入	学校からの申込みによる職場体験	随時	全館



○「図書館・読みメン」への参加募集

中央図書館では、育児中のお父さん等を対象に「図書館・読みメン」になって、大人の男性も子どもたちと一緒に絵本を楽しみ、おはなし会へ参加するきっかけづくりを毎年継続している。



# 第5章

## 引用法令及び参考資料

### (1) 子どもの読書活動の推進に関する法律

#### ○子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日)

(法律第百五十四号)

第百五十三回臨時国会  
第一次小泉内閣

子どもの読書活動の推進に関する法律をここに公布する。

#### 子どもの読書活動の推進に関する法律

##### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

##### (基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

##### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

##### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。



(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

## (2) 拠点リスト

### ①市立小学校

小学校名	所在地	電話番号
吹揚小学校	今治市黄金町三丁目3番地	0898-22-0689
別宮小学校	今治市別宮町五丁目1番地7	0898-32-0688
常盤小学校	今治市中日吉町二丁目6番55号	0898-22-0477
近見小学校	今治市近見町一丁目5番1号	0898-22-0258
立花小学校	今治市立花町四丁目3番45号	0898-22-0185
鳥生小学校	今治市南高下町三丁目3番71号	0898-33-1221
桜井小学校	今治市郷桜井一丁目8番26号	0898-48-0217
国分小学校	今治市古国分二丁目7番1号	0898-47-2050
富田小学校	今治市上德甲394番地4	0898-48-6169
清水小学校	今治市五十嵐甲13番地3	0898-22-2556
日高小学校	今治市別名446番地2	0898-22-2548
乃万小学校	今治市延喜甲349番地	0898-32-2569
波止浜小学校	今治市地堀一丁目3番40号	0898-41-9049
朝倉小学校	今治市朝倉北甲281番地	0898-56-2004
鴨部小学校	今治市玉川町中村甲574番地1	0898-55-2115
九和小学校	今治市玉川町摺木甲71番地1	0898-55-2117
波方小学校	今治市波方町養老甲803番地の1	0898-41-9122
大西小学校	今治市大西町大井浜103番地	0898-53-2037
亀岡小学校	今治市菊間町種52番地	0898-54-2163
菊間小学校	今治市菊間町長坂2000番地1	0898-54-2025
吉海小学校	今治市吉海町八幡157番地	0897-84-2609
宮窪小学校	今治市宮窪町宮窪4765番地	0897-86-2117
伯方小学校	今治市伯方町木浦甲3599番地2	0897-72-0030
上浦小学校	今治市上浦町井口4497番地1	0897-87-2011
大三島小学校	今治市大三島町宮浦5145番地	0897-82-0027
岡村小学校	今治市関前岡村甲415番地	0897-88-2531

### ②市立中学校

中学校名	所在地	電話番号
日吉中学校	今治市中日吉町一丁目3番70号	0898-22-0731
近見中学校	今治市近見町四丁目2番57号	0898-22-1094
立花中学校	今治市立花町二丁目8番7号	0898-32-1095
桜井中学校	今治市郷桜井一丁目8番8号	0898-48-0150
南中学校	今治市松木349番地1	0898-48-2546
西中学校	今治市山路554番地3	0898-22-0411
北郷中学校	今治市中堀四丁目1番1号	0898-41-9051
朝倉中学校	今治市朝倉北甲273番地	0898-56-2016
玉川中学校	今治市玉川町高野甲21番地	0898-55-2019
大西中学校	今治市大西町九王甲2280番地の1	0898-53-2038
菊間中学校	今治市菊間町浜2628番地1	0898-54-2069
大島中学校	今治市吉海町幸新田250番地	0897-84-2706
伯方中学校	今治市伯方町木浦甲4134番地1	0897-72-1055
大三島中学校	今治市上浦町井口5610番地	0897-87-3400
関前中学校	今治市関前岡村甲415番地	0897-88-2104

③公立保育所

保育所名	所在地	電話番号
鳥生保育所	今治市北鳥生町3-1-15	0898-22-3749
常盤保育所	今治市南日吉町2-2-8	0898-31-5058
城東保育所	今治市美須賀町4-1-48	0898-22-3451
乃万保育所	今治市延喜甲365-2	0898-22-6289
日高保育所	今治市別名549-1	0898-23-1512
富田保育所	今治市上徳乙287-7	0898-48-2323
桜井保育所	今治市登畑甲40	0898-48-0555
樋口保育所	今治市波方町養老甲1024	0898-41-7241
日の出保育所	今治市玉川町小鴨部甲230-2	0898-55-3032
九和保育所	今治市玉川町大野甲86-3	0898-55-3132
亀岡保育所	今治市菊間町佐方490	0898-54-5022
菊間保育所	今治市菊間町長坂1999	0898-54-2209
岡村保育所 (H25年度～休園中)	今治市関前岡村甲415	0897-88-2903

④公立認定こども園

認定こども園名	所在地	電話番号
吉海認定こども園	今治市吉海町八幡56	0897-84-2108
宮窪認定こども園	今治市宮窪町宮窪2901	0897-86-3412
伯方認定こども園	今治市伯方町木浦甲1200-1	0897-72-0227
上浦認定こども園	今治市上浦町井口5931-1	0897-87-2385
大三島認定こども園	今治市大三島町明日2493-1	0897-82-0164

⑤児童館

児童館名	所在地	電話番号
枝堀児童館	今治市枝堀町1-4-1	0898-32-2539
本町児童館	今治市本町5-2-24	0898-32-3952
朝倉児童館	今治市朝倉下甲529	0898-36-7102
樋口児童館	今治市波方町樋口甲1755-1	0898-41-3348
菊間児童館	今治市菊間町長坂2001	0898-54-5366
亀岡児童館	今治市菊間町佐方428	0898-54-2606
伯方児童館	今治市伯方町有津甲3-1	0897-72-3055

⑥地域子育て支援拠点

拠点名	所在地	電話番号
ぱりっこ広場	今治市南宝来町1-9-8 今治市総合福祉センター2階親子交流室	0898-22-6026
ハルモニア 広場	今治市立花町2-6-11	0898-24-2370
山路白鳩 つどいの広場	今治市阿方甲1296-1	0898-52-8335
にこにこ広場 おおきくなあれ	今治市喜田村8-4-48	0898-47-4022
輪い和い 親子広場	今治市大西町新町甲734-10	0898-53-5731
志々満 おひさまセンター	今治市桜井6-2-1 志々満保育園内	0898-48-0254
とらっこくらぶ	今治市鐘場町1-2-11 近見虎岳幼稚園内	0898-24-2500
たまっくらんど	今治市玉川町大野甲86-1 玉川福祉センター2階親子交流室	0898-36-8140
子育て広場 あそぼーの	今治市波方町波方甲2029 なみっこ交流館内	0898-41-9770

⑦公民館  
公民館類似施設

公民館名	所在地	電話番号
中央公民館	今治市南宝来町1-6-1	0898-32-2892
今治公民館	今治市北宝来町3-2-9	0898-24-2576
美須賀コミュニティプラザ	今治市室屋町1-2-5	0898-32-3123
日吉公民館	今治市末広町4-6-2	0898-33-0534
別宮公民館	今治市大正町4-2-7	0898-23-6762
常盤公民館	今治市南日吉町2-2-9	0898-31-8943
近見公民館	今治市湊町1-1-39	0898-32-3258
立花カルチャーセンター	今治市郷六ヶ内町2-2-7	0898-22-8041
鳥生公民館	今治市土橋町1-8-42	0898-32-3256
城東公民館	今治市東門町4-1-6	0898-32-3049
桜井公民館	今治市桜井3-6-8	0898-48-0001
国分公民館	今治市唐子台東3-23-6	0898-47-3663
富田公民館	今治市上徳甲393-3	0898-48-5175
清水公民館	今治市四村93-2	0898-32-0073
日高公民館	今治市小泉4-11-28	0898-32-0074
乃万公民館	今治市延喜甲237-5	0898-32-0001
波止浜公民館	今治市地堀1-3-47	0898-41-9012
朝倉公民館	今治市朝倉北甲393	0898-56-2024
玉川公民館	今治市玉川町三反地甲10-1	0898-55-2701
波方公民館	今治市波方町樋口甲253	0898-41-7111(代)
大西公民館	今治市大西町宮脇甲506-1	0898-53-3500(代)
菊間公民館	今治市菊間町浜840	0898-54-5310
吉海学習交流館	今治市吉海町八幡137	0897-84-4700
宮窪公民館	今治市宮窪町宮窪2669	0897-86-3238
伯方公民館	今治市伯方町木浦甲1234	0897-72-1500(代)
伯方開発総合センター	今治市伯方町叶浦甲1668-30	0897-72-2725
上浦開発総合センター	今治市上浦町井口5931-1	0897-87-3300
大三島公民館	今治市大三島町宮浦5708	0897-82-0500(代)
関前開発総合センター	今治市関前岡村甲2-5	0897-88-2211

⑧図書館

図書館名	所在地	電話番号
中央図書館	今治市常盤町5-203-2	0898-32-0695
波方図書館	今治市波方町樋口甲72-1	0898-41-5888
大西図書館	今治市大西町宮脇甲506-1	0898-53-3622
大三島図書館	今治市大三島町宮浦5713	0897-82-0506

(3) 読書アンケートについて

【対象校】

対象校	回答数	配布数
小学校Ⅰ	548	570
小学校Ⅱ	258	260
小学校Ⅲ	75	75
中学校Ⅰ	436	473
中学校Ⅱ	99	99
中学校Ⅲ	81	81

【実施時期】 令和3年度2学期

【アンケート票】 42～45ページに掲載

【採集データ】 46～51ページに掲載



# どくしょアンケート

小学校 年生

このアンケートで「読書」とは、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める本を読むことをいいます。ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことはふくみません。学校での活動の中で読んだもの(朝の読書など)はふくみません。(学校の本を家で読んだものはふくみます)

(1)あなたは読書が好きですか。(あてはまる番号を□に書いてください)

1. とても好き 2. わりと好き 3. あまり好きではない 4. 好きではない

(2)あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

	全くない	30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 2時間未満	2時間以上
ふだん学校のある日					
学校のない休みの日					

(3-1)この1か月で何冊の本を読みましたか。

この1か月で読んだ本	冊
------------	---

(3-2)「この1か月に読んだ本」が1冊以上の方におたずねします。

なぜ本を読みますか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- 想像することが楽しいから
- 自分の考えが広がったり深まったりするから
- 新しい知識を得ることができるから
- 先生や家の人に読めと言われるから
- その他

うらめん つづ  
裏面に続きます

(3-3)「この1か月に読んだ本」が0さつの方におたずねします。

この1か月に本を読まなかったのはなぜですか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 勉強で時間がなかったから
2. クラブ活動や委員会などで時間がなかったから
3. 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから
4. テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから
5. ゲームをしていて時間がなかったから
6. 電話・メール・SNS(例:ライン、ツイッター)などをしている時間がなかったから
7. マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから
8. 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから
9. 地いきの図書館に読みたい本がないから
10. 地いきの図書館が近くにないから
11. 書店が近くにないから
12. 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店にいきたいと思わないから
13. 本のねだんが高いから
14. どの本が面白いのかわからないから
15. 文字を読むのが苦手だから
16. 読みたいと思う本がないから
17. 他にしたいことがあったから
18. 読む必要を感じなかったから
19. ふだんから本を読まないから
20. 読みたいが本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)
21. その他

(4)あなたが本を読むとき、何を利用して読みますか？(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

1. 紙の本
2. パソコン
3. スマートフォン
4. タブレット
5. その他

# 読書アンケート

中学校 年生

このアンケートで「読書」とは、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める本を読むことをいいます。ただし、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことはふくみません。学校での活動の中で読んだもの(朝の読書など)はふくみません。(学校の本を家で読んだものはふくみます)

(1)あなたは読書が好きですか。(あてはまる番号を□に書いてください)

1. とても好き 2. わりと好き 3. あまり好きではない 4. 好きではない

(2)あなたは、1日にどのくらい本を読みますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

	全くしない	30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 2時間未満	2時間以上
ふだん学校のある日					
学校のない休みの日					

(3-1)この1か月で何冊の本を読みましたか。

この1か月で読んだ本	冊
------------	---

(3-2)「この1か月に読んだ本」が1冊以上の方におたずねします。

なぜ本を読みますか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 想像することが楽しいから         | 4. 先生や家の人に読めと言われるから |
| 2. 自分の考えが広がったり深まったりするから | 5. その他              |
| 3. 新しい知識を得ることができるから     |                     |

うらめん つづ  
裏面に続きます

(3-3)「この1か月に読んだ本」が0さつの芳におたずねします。

この1か月に本を読まなかったのはなぜですか。(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- |  |  |
|--|--|
| 1. 勉強で時間がなかったから                            | 12. 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店にいきたいと思わないから |
| 2. 部活動や生徒会などで時間がなかったから                     | 13. 本のねだんが高いから                         |
| 3. 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから                   | 14. どの本が面白いのかわからないから                   |
| 4. テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから               | 15. 文字を読むのが苦手だから                       |
| 5. ゲームをしていて時間がなかったから                       | 16. 読みたいと思う本がないから                      |
| 6. 電話・メール・SNS(例:ライン、ツイッター)などをしていて時間がなかったから | 17. 他にしたいことがあったから                      |
| 7. マンガ・雑誌を読んでいて時間がなかったから                   | 18. 読む必要を感じなかったから                      |
| 8. 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから                  | 19. ふだんから本を読まないから                      |
| 9. 地いきの図書館に読みたい本がないから                      | 20. 読みたいが本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)   |
| 10. 地いきの図書館が近くにないから                        | 21. その他                                |
| 11. 書店が近くにないから                             |  |

(4)あなたが本を読むとき、何を利用して読みますか？(あてはまる番号をすべて□に書いてください)

- |            |          |
|------------|----------|
| 1. 紙の本     | 4. タブレット |
| 2. パソコン    | 5. その他   |
| 3. スマートフォン |          |

## 【採集データ】

### 【小学校】

質問	回答	小学校Ⅰ							小学校Ⅱ							小学校Ⅲ							総計	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
1	1	とても好き	53	37	34	29	24	38	215	26	25	17	9	24	14	115	4	8	7	10	6	4	39	369
	2	わりと好き	21	37	42	43	45	43	231	9	11	13	12	13	22	80	3	0	8	2	4	10	27	338
	3	あまり好きでない	6	7	18	12	20	14	77	2	5	8	13	9	13	50	0	0	1	1	3	1	6	133
	4	好きではない	0	3	1	2	10	1	17	0	1	1	8	0	2	12	0	0	1	0	0	2	3	32
		無回答	1	1	1	2	1	2	8	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9
		計	81	85	96	88	100	98	548	337	42	39	43	46	51	258	7	8	17	13	13	17	75	881
2-1	1	全くしない	12	11	15	25	46	11	120	5	5	7	6	6	21	50	0	2	1	2	0	5	10	180
	2	30分未満	53	57	64	54	39	47	314	26	14	24	32	23	21	140	6	4	11	10	8	10	49	503
	3	30分～1時間未満	12	7	6	6	9	20	60	4	21	5	5	12	7	54	1	2	4	1	2	1	11	125
	4	1時間～2時間未満	3	5	4	1	3	14	30	2	2	2	0	5	1	12	0	0	0	0	2	1	3	45
	5	2時間以上	1	5	4	1	3	6	20	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	2	23
		無回答	0	0	3	1	0	0	4	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5
		計	81	85	96	88	100	98	548	37	42	39	43	46	51	258	7	8	17	13	13	17	75	881
2-2	1	全くしない	18	21	27	32	47	27	172	12	16	11	25	13	20	97	1	3	5	2	4	8	23	292
	2	30分未満	25	30	29	25	23	20	152	20	9	16	6	12	15	78	6	4	4	6	5	6	31	261
	3	30分～1時間未満	8	12	21	17	6	21	85	4	9	7	6	10	10	46	0	0	4	3	1	1	9	140
	4	1時間～2時間未満	9	5	8	9	7	15	53	1	5	2	2	5	5	20	0	1	1	2	1	2	7	80
	5	2時間以上	6	14	8	2	14	15	59	0	2	2	1	6	1	12	0	0	3	0	2	0	5	76
		無回答	15	3	3	3	3	0	27	0	1	1	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	32
		計	81	85	96	88	100	98	548	37	42	39	43	46	51	258	7	8	17	13	13	17	75	881

質問	回答	小学校Ⅰ							小学校Ⅱ							小学校Ⅲ							総計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
3-1	0冊	0	5	4	14	39	5	67	3	6	2	2	2	13	28	0	2	0	0	1	1	4	99
	1～4冊	18	25	30	23	24	28	148	7	3	9	10	6	22	57	0	1	3	2	5	5	16	221
	5～9冊	26	26	18	26	12	21	129	2	6	9	9	10	9	45	1	2	4	7	3	7	24	198
	10～14冊	15	10	15	10	8	12	70	3	5	7	6	4	3	28	2	2	5	2	1	3	15	113
	15～19冊	4	4	11	5	2	12	38	15	4	3	10	10	1	43	2	0	1	1	0	1	5	86
	20冊以上	16	13	18	8	15	19	89	7	18	9	6	14	3	57	2	1	4	1	3	0	11	157
	無回答	2	2	0	2	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	計	81	85	96	88	100	98	548	37	42	39	43	46	51	258	7	8	17	13	13	17	75	881
3-2	① 想像することが楽しいから	53	53	60	50	46	61	323	26	24	26	21	32	30	159	5	5	8	8	9	10	45	527
	② 自分の考えが広がり深まったりするから	30	37	41	34	34	57	233	9	22	17	15	19	19	101	5	2	7	9	7	7	37	371
	③ 新しい知識を得ることができるから	42	49	46	42	30	63	272	15	18	25	24	25	20	127	3	2	12	10	9	11	47	446
	④ 先生や家の人に読めと言われるから	5	11	9	7	8	7	47	0	1	2	2	2	1	8	3	0	3	0	1	2	9	64
	⑤ その他	5	10	20	6	17	19	77	1	10	9	13	7	4	44	1	1	5	0	3	2	12	133
	計	135	160	176	139	135	207	952	51	75	79	75	85	74	439	17	10	35	27	29	32	150	1,541
3-3	① 勉強で時間がなかったから	0	2	3	3	8	0	16	0	1	1	0	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0	20
	② クラブ活動や委員会などで時間がなかったから	0	0	0	2	4	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	③ 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから	0	1	1	3	16	1	22	0	1	0	0	0	6	7	0	1	0	0	0	1	2	31
	④ テレビやインターネットを見ていて時間がなかったから	0	0	1	2	16	2	21	0	2	1	2	0	5	10	0	1	0	0	0	1	2	33
	⑤ ゲームをしていて時間がなかったから	0	2	2	4	22	2	32	1	3	2	1	0	5	12	0	1	0	0	0	1	2	46
	⑥ 電話・メール・SNSなどをしている時間がなかったから	0	0	0	0	4	1	5	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	1	8
	⑦ マンガ・雑誌を読んでいた時間がなかったから	0	0	2	3	11	2	18	2	4	0	0	0	4	10	0	0	0	0	1	1	2	30
	⑧ 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから	0	2	2	2	11	1	18	1	1	1	0	0	1	4	0	0	0	0	0	1	1	23
	⑨ 地いきの図書館に読みたい本がないから	0	2	1	1	6	1	11	0	1	1	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	15
	⑩ 地いきの図書館が近くにないから	0	1	1	1	5	1	9	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	11
	⑪ 書店が近くにないから	0	2	1	0	3	1	7	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	10
	⑫ 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店に行きたいと思わないから	0	2	1	2	8	1	14	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	16
	⑬ 本のねだんが高いから	0	0	1	2	4	0	7	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	9
	⑭ どの本が面白いのかわからないから	0	3	2	3	12	1	21	0	0	2	0	0	2	4	0	0	0	0	1	0	1	26
	⑮ 文字を読むのが苦手だから	0	2	1	2	15	2	22	1	3	1	0	1	3	9	0	2	0	0	0	0	2	33
	⑯ 読みたいと思う本がないから	0	3	2	2	20	4	31	0	0	2	0	1	3	6	0	0	0	0	1	1	2	39
	⑰他にしたいことがあったから	0	1	3	4	14	1	23	0	2	1	0	2	3	8	0	1	0	0	1	0	2	33
	⑱ 読む必要を感じなかったから	0	3	0	2	8	1	14	0	1	1	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	17
	⑲ ふだんから本を読まないから	0	3	2	2	17	3	27	1	2	1	0	2	5	11	0	1	0	0	0	0	1	39
	⑳ 読みたい本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	㉑ その他	0	1	0	5	6	0	12	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	13
	計	0	30	26	46	211	25	338	6	25	18	3	9	42	103	0	7	0	0	4	8	19	460

質問	回答	小学校Ⅰ							小学校Ⅱ							小学校Ⅲ							総計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
4	① 紙の本	72	76	84	81	89	90	492	34	39	36	40	44	48	241	7	8	16	13	12	17	73	806
	② パソコン	7	4	10	3	10	7	41	0	3	4	0	0	0	7	0	0	3	0	2	1	6	54
	③ スマートフォン	4	4	13	11	24	20	76	2	2	7	4	5	8	28	0	0	1	0	5	2	8	112
	④ タブレット	9	5	14	15	22	28	93	3	3	6	4	4	9	29	0	0	5	1	2	1	9	131
	⑤ その他	2	2	3	1	5	1	14	1	2	5	2	1	0	11	0	0	2	0	1	0	3	28
	計	94	91	124	111	150	146	716	40	49	58	50	54	65	316	7	8	27	14	22	21	99	1,131

【中学校】

質問	回答	中学校Ⅰ				中学校Ⅱ				中学校Ⅲ				総計	
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計		
1	1	ととも好き	31	41	34	106	6	4	10	20	5	12	10	27	153
	2	わりと好き	60	72	68	200	22	15	18	55	14	16	8	38	293
	3	あまり好きでない	43	31	24	98	8	5	5	18	5	1	7	13	129
	4	好きではない	13	6	9	28	4	0	2	6	1	0	2	3	37
		無回答	1	2	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		計	148	152	136	436	40	24	35	99	25	29	27	81	616
2-1	1	全くしない	57	33	54	144	10	6	7	23	3	4	9	16	183
	2	30分未満	58	69	52	179	21	14	18	53	20	17	10	47	279
	3	30分～1時間未満	27	39	16	82	5	4	9	18	1	6	6	13	113
	4	1時間～2時間未満	5	8	10	23	4	0	1	5	1	2	2	5	33
	5	2時間以上	1	2	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		無回答	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		計	148	152	136	436	40	24	35	99	25	29	27	81	616
2-2	1	全くしない	84	63	67	214	15	10	13	38	8	7	9	24	276
	2	30分未満	30	36	35	101	11	6	8	25	9	11	8	28	154
	3	30分～1時間未満	14	30	14	58	6	6	5	17	6	7	5	18	93
	4	1時間～2時間未満	14	13	10	37	4	2	6	12	1	2	4	7	56
	5	2時間以上	6	5	10	21	4	0	2	6	1	2	1	4	31
		無回答	0	5	0	5	0	0	1	1	0	0	0	0	6
		計	148	152	136	436	40	24	35	99	25	29	27	81	616



質問	回答	中学校Ⅰ				中学校Ⅱ				中学校Ⅲ				総計
		1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	
3-1	0冊	44	30	41	115	4	2	6	12	3	2	6	11	138
	1～4冊	73	88	76	237	16	17	23	56	15	15	17	47	340
	5～9冊	16	18	11	45	7	5	3	15	4	6	3	13	73
	10～14冊	5	9	4	18	6	0	1	7	2	2	0	4	29
	15～19冊	3	3	1	7	1	0	0	1	0	1	0	1	9
	20冊以上	7	3	2	12	6	0	2	8	1	3	1	5	25
	無回答	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	計	148	152	136	436	40	24	35	99	25	29	27	81	616
3-2	① 想像することが楽しいから	61	70	60	191	21	17	18	56	15	20	15	50	297
	② 自分の考えが広がり深まりするから	47	56	52	155	12	6	16	34	8	14	12	34	223
	③ 新しい知識を得ることができるから	54	74	46	174	19	14	16	49	11	18	11	40	263
	④ 先生や家の人に読めと言われるから	15	11	8	34	3	2	4	9	1	1	1	3	46
	⑤ その他	21	34	25	80	11	3	7	21	3	8	6	17	118
	計	198	245	191	634	66	42	61	169	38	61	45	144	947
3-3	① 勉強で時間がなかったから	6	7	23	36	2	1	1	4	0	0	3	3	43
	② クラブ活動や委員会などで時間がなかったから	8	9	2	19	2	0	0	2	0	0	0	0	21
	③ 友達との遊びや付き合いで時間がなかったから	10	8	10	28	0	1	2	3	0	0	0	0	31
	④ テレビやインターネットを見て時間がなかったから	12	14	23	49	1	0	3	4	0	1	3	4	57
	⑤ ゲームをしていて時間がなかったから	14	7	9	30	2	1	2	5	1	1	2	4	39
	⑥ 電話・メール・SNSなどをしていて時間がなかったから	12	10	14	36	0	1	1	2	0	1	2	3	41
	⑦ マンガ・雑誌を読んでいた時間がなかったから	6	9	8	23	1	0	3	4	0	1	1	2	29
	⑧ 学校の図書館(図書室)に読みたい本がないから	7	2	3	12	0	0	3	3	0	0	0	0	15
	⑨ 地いきの図書館に読みたい本がないから	5	2	2	9	0	0	1	1	0	0	0	0	10
	⑩ 地いきの図書館が近くにないから	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	⑪ 書店が近くにないから	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	⑫ 学校の図書館(図書室)や地いきの図書館、書店に行きたいと思わないから	10	5	7	22	0	0	1	1	1	0	0	1	24
	⑬ 本のねだんが高いから	6	3	8	17	0	0	1	1	0	0	0	0	18
	⑭ どの本が面白いかわからないから	6	10	12	28	0	0	1	1	1	0	0	1	30
	⑮ 文字を読むのが苦手だから	8	10	9	27	2	1	2	5	0	0	0	0	32
	⑯ 読みたいと思う本がないから	20	11	14	45	1	0	2	3	1	1	3	5	53
	⑰ 他にしたいことがあったから	13	11	21	45	1	0	3	4	0	1	5	6	55
	⑱ 読む必要を感じなかったから	15	7	9	31	0	0	1	1	1	0	1	2	34
	⑲ ふだんから本を読まないから	21	13	19	53	1	1	2	4	2	1	1	4	61
	⑳ 読みたい本を読む手段がないから(音声読み上げ、点字なども含む)	0	1	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	3
	㉑ その他	5	0	1	6	0	0	0	0	0	0	1	1	7
	計	184	143	197	524	14	6	29	49	7	7	22	36	609

質問	回答		中学校Ⅰ				中学校Ⅱ				中学校Ⅲ				総計
			1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	
4	①	紙の本	134	134	124	392	39	21	33	93	24	28	24	76	561
	②	パソコン	5	11	10	26	2	0	3	5	1	1	3	5	36
	③	スマートフォン	59	67	71	197	11	6	14	31	6	14	9	29	257
	④	タブレット	18	26	17	61	8	3	8	19	5	5	5	15	95
	⑤	その他	3	3	1	7	1	1	0	2	1	0	3	4	13
		計	219	241	223	683	61	31	58	150	37	48	44	129	962